

平成28年3月14日（月曜日）午前10時開議

## 本日の会議に付した案件

議案第1号 平成28年度久慈市一般会計予算

### 出席委員（23名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君  
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君  
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君  
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君  
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君  
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君  
16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君  
18 番 山 口 健 一君 19 番 八重櫻 友 夫君  
20 番 下 舘 祥 二君 21 番 高屋敷 英 則君  
22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君  
24 番 濱 欠 明 宏君

### 欠席委員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局 長 澤 口 道 夫 事務局 次 長 嵯 峨 一 郎  
議 事 係 長 皆 川 賢 司 議 事 係 主 任 長 内 紳 悟

### 説明のための出席者

市 長 遠 藤 譲 一 君 副 市 長 中 居 正 剛 君  
総 務 部 長 勝 田 恒 男 君 総 合 政 策 部 長 一 田 昭 彦 君  
総 合 政 策 部 副 部 長 奈 良 透 君 生 活 福 祉 部 長 (兼 福 祉 事 務 係 長) 和 野 一 彦 君  
産 業 経 済 部 長 浅 水 泰 彦 君 会 計 管 理 者 鹿 糠 沢 光 夫 君  
山 形 総 合 支 所 長 大 森 正 則 君 教 育 長 加 藤 春 男 君  
教 育 部 長 澤 里 充 男 君 総 務 課 長 (併 選 管 事 務 局 長) 夏 井 正 悟 君  
財 政 課 長 久 慈 清 悦 君 政 策 推 進 課 長 重 浩 一 郎 君  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 泉 澤 民 義 君 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長 大 橋 卓 君  
監 査 委 員 事 務 局 長 田 端 正 治 君

### そのほか関係課長等

~~~~~  
午前10時00分 開議

○委員長（下川原光昭君） ただいまから予算特別委員会を開きます。

本委員会に付託された議案は、平成28年度各会計予算8件であります。

議案の審査日程は、本日とあす15日及びあさって16

日の3日間となっております。

この際、お諮りいたします。議案別の審査方法及び審査日程区分については、その都度お諮りして進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） よって、そのように決定いたしました。

委員各位にお願いをいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示し、簡潔にお願いをいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

~~~~~

### 議案第1号 平成28年度久慈市一般会計予算

○委員長（下川原光昭君） 議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については歳入歳出別款ごとに、他の各条については条ごとに説明を受け、審査を行うこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入、1款市税、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、第1条歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。歳入、1款市税について順次ご説明申し上げます。

1項市税であります。1目個人は12億4,483万5,000円を計上、前年度予算比2.7%の増となります。

2目法人は2億7,865万9,000円を計上、前年度予算比10.8%の減となります。市民税は、合わせて15億2,349万4,000円を計上いたしました。

2項1目固定資産税であります。15億4,517万7,000円を計上、前年度予算比6.5%の増となります。

2目国有資産等所在市町村交付金は5億1,622万9,000円を計上、固定資産税は、合わせて20億6,140万6,000円を計上いたしました。

14ページをお開き願います。3項1目軽自動車税であります。各車種別の所有状況を勘案し、9,238万3,000円を計上、前年度予算比4.2%の増となります。

4項1目市たばこ税であります、消費の動向などを勘案し、2億7,535万2,000円を計上、前年度予算比2.5%の増となります。

5項1目鉱山税であります、採掘量の実績などを勘案し、23万6,000円を計上。

6項1目入湯税であります、入浴客の動向などを勘案し、702万7,000円を計上。

市税は、合わせて39億5,989万8,000円となり、前年度予算比4,604万円、1.2%の増となります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 今固定資産税について説明あったんですが、今度は6.5%増ということですが、増の要因についてお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 固定資産税の増額でございますけれども、土地につきましては下落傾向などで減額なんです、家屋と償却資産につきまして、家屋は27年度評価替えが終わりまして、28年度は新増築の部分だけということで増額になると。あと償却資産につきましては、いわゆる事業者等の設備投資がかなり進んでおりまして、それらを見込んだ増額となります。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 具体的に償却資産がふえてる要因というか、中身的にはどういったのがふえてる、予想してますか。

○委員長（下川原光昭君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 個々具体のものはちょっとあれですけども、いわゆる震災で失われた設備投資が戻ってる、あるいは震災復興事業に係りまして、事業者等の設備投資が進んでるということでの申告がございまして、それらを勘案しての計上でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 12ページの下段、国有資産の関係についてお尋ねしたいんですが、震災で被災した地下備蓄の復興で、麦生に向かう市道のほうに新たに施設ができて、敷地ができて、建物ができたんです。資産が拡大したのかなというふうに思うんですが、必ずしも

この交付金がふえてないという要因がどうなのかなという1点目です。

それから、2点目は入湯税の関係ですが、ある自治体で監査が適正でなくて問題になったというふうなことがあったようなんですが、この入湯税の監査体制はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） まず1点目は、国有資産の交付金の関係でございますけれども、いわゆる27年度、失礼しました、課税の時点が1月1日ということでございますので、27年度には恐らく資産の増というのは終わってるということで、28年度につきましては、いわゆる復興関連の設備投資が終了しまして、減価償却が始まったということでの減でございます。これは日本石油地下備蓄からの申告といたしますか、に基づいての計上となります。

あと、入湯税の監査というお話がございましたが、納税義務者でありますところから申告を受けまして、納めてもらってるということで、税務課としては、特に税に関しましての監査ということについては実施してございませんが、他の部局なりで委託料等も支払いしておりますので、あわせて監査しているのかなというふうには思っております。入湯税に限っての監査ということは実施しておりません。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 15ページの軽自動車税にかかわってお伺いしますが、これの軽自動車、小型特殊、合計台数で1万四千何がしの数字が載ってます。先ほどの説明の中で4.2%の増を見込んだということですが、この軽自動車と小型特殊の中で軽自動車の台数、それから27年の4月1日から軽自動車税が7,200円から1万800円ですか、の値上がりしてるわけですけど、この辺の増が見込まれたんだと思いますけども、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 軽自動車の関係でございますけれども、現行の税率でいきますところの7,200円の部分でいきますと、8,491台ということでございます。後段の新車につきましては、去年の4月1日以降に登録したものにつきましては、7,200円から1万800円というふうに税率改正がございましたが、そこ

の部分につきましては604台と見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 14ページ下段をお開き願います。2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税がありますが、揮発油に対して国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比9.6%の減、5,812万円を計上いたしました。

2項1目自動車重量譲与税であります。自動車の重量に応じ国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比6.9%減の1億4,448万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 16ページをお開き願います。3款1項1目利子割交付金であります。県民税利子割相当額の5分の3を市町村の個人県民税で案分して交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比2.9%増の518万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 4款1項1目配当割交付金であります。県民税配当割相当額の5分の3が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比185.5%増の1,512万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 5款1項1目株式等譲渡

所得割交付金であります。県民税株式等譲渡所得割相当額の5分の3が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比208.2%増の789万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 6款1項1目地方消費税交付金であります。地方消費税の2分の1相当額を人口と従業者数を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比13.3%増の6億6,039万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 7款1項1目自動車取得税交付金であります。自動車の取得に際し、県が課税徴収した税額の10分の7に相当する額が市町村の道路延長及び面積を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比1.3%減の3,043万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特例交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 8款1項1目地方特例交付金であります。住宅借入金等特別税額控除による減収見込み額を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算9.7%増の853万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 9款1項1目地方交付税であります。基準財政需要額等を勘案し、普通交付税60億6,569万7,000円、特別交付税7億円、震災復興特別交付税4億7,395万6,000円、合わせて72億3,965万3,000円を計上いたしました。前年度予算比9.0%の減となります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 普通交付税なんです。合併算定替えによる増加額の数字がどれぐらいなのか。また、合併算定替えの縮減期間の一本算定までの割合と数字の推移がどのように想定されるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 合併算定替えに伴う影響額についてでございますけれども、28年度予算におきましては、大体5,000万、4,800万程度を見込んでいます。

今後でございますが、前、一般質問でも総務部長からも答弁いたしました。5年間において大体5億円ぐらい減になるのではないかと試算しているところがあります。その割合については、今示されている時点では、28年度において0.9、29年度において0.7、30年度において0.5、31年度において0.3、32年度において0.1で、33年度において約5億円ぐらい減と減っていくという見込みでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 合併算定替えについて今説明いただきましたが、もう一つは、震災による経過措置といいますが、いわゆる震災に伴っての人口減少に伴う大幅な交付税のダウンがあつてはいかんだらうということで、基準を、2010年でしたか、の人口で追うというような、そういう緩和措置もあると思うんですが、その結果、どの程度プラスになっているのか、マイナスになっているのか、それが第1点。

もう一つは、普通交付税で、昨年比で1億三、四千万の減になっているわけですが、今年度の交付税の見通し、どの程度まで見ているのか。60億6,000万から、その辺の見通しについてお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 震災に伴っての交付税の特例についてのご質問でございました。1点目についてですが、これにつきましては、震災の影響でかなり避難されたりして、人口が、22年と27年の国勢調査人口によって交付税のほう算定されてきますが、27年度においてかなり減となった市町村があるということに伴う特例でございまして、久慈市の場合は、特例の内容については、国勢調査人口とあと住基人口ですか、それを比較しまして、すごい少なくなった場合には、住基の人口に基づいてある程度特例を加えるという内容のものでございます。

久慈市におきましては、国勢調査人口と住基人口を比較いたしますと、国勢調査人口のほうが若干、パーセントで言えばマイナス3.3%となっております。住基人口についてはマイナス3.8%で、住基人口による特例は久慈市の場合は受けられない形になります。

それで、人口減少についての特例は、10%減まで最大特例にするというものでございまして、久慈市においては、22年の国勢調査人口3万6,872人と27年の国勢調査の人口3万5,644人のマイナス分1,228人につきまして、5年間かけて減していくような特例なんです。それによる影響額としては、大体先ほどの1,228人の大体分の影響額というか、見ますと、今年度につきましては特例を受けまして、1,300万円ぐらいの影響になるのではないかと試算しているところがございます。

もう1点、今回の普通交付税の見込み額でございますが、普通交付税で61億4,500万程度の実績になるのではないかと見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 10款1項1目交通安全対策特別交付金でございます。道路交通法の規定により納付される反則金を財源として、交通安全施設の整備に向けて交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比19.1%増の411万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 18ページをお開き願います。11款分担金及び負担金1項負担金であります。1目総務費負担金に消費者行政共同運営費350万円を計上、2目民生費負担金に身体障害者施設費ほか5件、合わせて2億2,262万2,000円を計上、負担金は合わせて2億2,612万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して、854万1,000円、3.6%の減となっております。

2項分担金であります。1目農林水産業費分担金に宇部川地区ほ場整備事業分担金750万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 民生費負担金ですが、特に公立保育所と私立保育の運営費ですが、児童数それぞれ何人になっているのか、お聞かせください。

それから、農林水産分担金の750万についてはどなたが分担することになっているのか、その内容をお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 児童数のご質問でございました。今資料を取り寄せて、ご答弁申し上げます。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 11款2項分担金の農林水産業分担金のご質問に回答いたします。

この対象は宇部川地区ほ場整備事業分担金というふうなことで、宇部川営農組合の組合員、受益者から頂戴するものでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 保育所運営費の定員についてであります。民間保育所16施設の970人で算定しております。

公立保育所に関しては、定員120人で算定しております。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今保育所に対する定員割れということですか、全国では足りないということがあられるわけですが、今回予算化してる中でははみ出すということの現象がないというふうに捉えていいのか、その点お聞かせください。

それから、この営農負担の関係ですが、これは1戸当たりということになるのか、営農組合が、どういった形で、いわゆる農家から徴収したのを納めるのか、営農組合そのものが納める形なのか、その内容をもうちょっとお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 当初の設定においては定員超過を見込まない人数で設定しておりますが、現実的には、最終的には定員を超過する現状にあります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 宇部川営農組合さんのほうからは、個人からではなくて、宇部川営農組合の個人ではなくて、組合から市のほうに分担金として納入いただくこととしてございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうすると、この分担金の計算の仕方は、数字はどうなって、750万というのはどこから出てきた数字なのか、それも含めてお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 算出方法でございますけれども、算出方法につきましては、この宇部川ほ場組合につきましては、二つの事業を導入して実施しております。そのうち、復興関係事業につきましては、市のほうが直接全て負担しておりますので、受益者からの負担はございません。

それから、もう一つが経営体育成基盤整備事業というふうなもの、この事業を導入して整備してございまして、これにつきましては、市以下の要するに受益者負担、これが15%なわけですが、市が10%、受益者が5%というふうなことで、経営体育成基盤整備事業の事業費、これを5%ですか、というふうに算出、乗じまして、算出された額の5%相当分を分担金として頂戴しているというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 ちょっと教えてください。これは民生費負担金ですから、特にあれですが、私立保育園の運営費に係る件、これまでもあったわけですが、いずれ認定こども園の関係もあるかと思えますけども、ちょっとこの辺について若干詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） ただいまのご質問ですけれども、認定こども園の制度についてというところで理解してよろしいでしょうか。

保育料に関しては、認定こども園の分は入ってございません。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今回の保育料の問題についてですが、過般の一般質問でも触れましたけども、久慈市では昨年度から、第3子以降無料化、所得制限なしでやっていると。これはそうですね。それに対して、国のほうでは新年度から、年収360万以下の世帯については、第2子半額、第3子以降を無料にするという二本立ての、二本立てといえますか、そういう並列の状況が新年度から出てくると。

そうすると、久慈市でとって見た場合、年収360万以下の世帯の子供の場合は、国の施策と逆転現象が起きると。国は半分だよと、久慈市の場合は、第2子までは全額だよという逆転現象が起きますよね。そういう点では、確かに一般質問で触れたように、第2子全部無料化すると1億300万と説明されて、これは今早急となれば、なかなか大変だなという思いはします。

しかし、もしそうであれば、国の施策の低所得者対策、年収360万以下についての、何らかのやっぱり国とのつり合いのとれた措置を検討すべきではないかというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 国の制度に関しまして、当市で27年度から第3子無償化を始めておりますけれども、当然に対象者はダブるものと思われま。国からの補助が入ってきますので、その点等を考慮しながら今後検討を進めて、財政状況等を考えながら、さらなる軽減策については検討をしていきたいと

考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいんですが、そうすると、保育料の料金の計算が年度途中で出てきますよね。そういう変更の時期と合わせて、並行して、今出された低所得者対策もあわせて検討するという理解でよろしいですか。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 料金の軽減策ということですが、システムの改修等がありますので、できるところから対象について軽減策をして、当面の間、4月、5月のあたりは仮算定という形になるかもしれませんが、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 12款使用料及び手数料1項使用料であります。1目総務使用料から9目教育使用料まで、それぞれ各条例に定められた使用料について、実績見込み等を勘案し、合わせて6,110万3,000円を計上いたしました。20ページをお開き願います。前年度と比較して524万5,000円の増となります。

2項手数料であります。実績見込み等を勘案し、合わせて2,098万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して2万4,000円の増となります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 18ページの商工使用料なんですが、中段の地下水族科学館の使用料、昨年も260万ばかりの使用料の歳入があったと思うんですが、この歳入の内容とといいますか、算定基礎とといいますか、それはどうなってるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） 地下水族科学館使用料についてでございますが、こちらは、久慈地下水族科学館の管理棟の使用料を株式会社日本地下石油備蓄から納付していただくものでございます。算定基礎ということでございますが、こちらにつきましては、新

しくできました管理棟の2階石油文化シアター、展示室の使用料としていただくものでございまして、こちらは久慈市行政財産使用料条例により、適正な時価による財産価格に100分の5を乗じたものということで計算しております。財産価格につきましては、現在の管理棟工事費の契約額を用いているものでございます。以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 20ページの下段になります。13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金に国民健康保険基盤安定制度ほか8件、合わせて18億6,520万1,000円を計上、前年度と比較して1億1,710万円、6.7%の増となります。

22ページをお開き願います。2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は社会保障・税番号制度対策事業ほか2件、合わせて1,683万1,000円を計上、前年度と比較して6,477万2,000円、79.4%の減となります。主に社会保障・税番号制度対策事業の減によるものであります。2目民生費補助金は児童虐待・DV対策等総合支援事業ほか10件、合わせて1億4,257万2,000円を計上、前年度と比較して1億456万7,000円、275.1%の増となります。主に臨時福祉給付金給付事業の増によるものであります。3目衛生費補助金は浄化槽設置整備事業909万4,000円を計上、4目農林水産業費補助金は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金1億1,600万円を計上、5目商工費補助金は社会資本整備総合交付金中心市街地活性化推進事業1億2,750万円を計上、6目土木費補助金は社会資本整備総合交付金道路新設改良事業ほか6件、合わせて10億4,650万1,000円を計上、前年度と比較して8,140万5,000円、7.2%の減となります。主に社会資本整備総合交付金街路整備事業の減によるものであります。7目教育費補助金は学用品品費等小学校ほか9件、合わせて348万9,000円を計上、前年度と比較して5,407万7,000円、93.9%の減となります。主に学校施設整備事業の減によるものであります。国庫補助金は、合わせて14億6,198万7,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は自衛官募集事務ほか1件、合わせて24万4,000円を計上、2目民生費委託金は国民年金事務ほか1件、合わせて726万5,000円を計上、委託金は、合わせて750万9,000

円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 24ページをお開き願います。14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は民生委員推薦会ほか8件、合わせて7億4,050万7,000円を計上、前年度と比較して5,808万9,000円の増となります。子供のための教育・保育給付費負担金の増によるものであります。2目土木費負担金は街路整備ほか1件、合わせて1億3万8,000円を計上、前年度と比較して4,485万8,000円、81.3%の増となります。街路整備の増によるものであります。県負担金は、合わせて8億4,054万5,000円を計上いたしました。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は石油貯蔵施設立地対策等交付金ほか2件、合わせて1億14万2,000円を計上、前年度と比較して1億4,118万円の減となります。公共施設再生可能エネルギー等導入事業の減によるものであります。2目民生費補助金は子供・妊産婦医療給付費ほか20件、合わせて3億1,130万円を計上、前年度と比較して1億3,296万5,000円、74.6%の増となります。主に子育て支援対策臨時特例事業の増によるものであります。3目衛生費補助金は健康増進事業ほか4件、合わせて2,093万2,000円を計上、26ページをお開き願います。4目労働費補助金は緊急雇用創出事業1億2,720万6,000円を計上、前年度と比較して6,176万8,000円、32.7%の減となります。5目農林水産業費補助金は農業委員会委員手当ほか22件、合わせて4億230万2,000円を計上、前年度と比較して1億676万1,000円、36.1%の増となります。主に漁港整備事業の増によるものであります。6目土木費補助金は下水道事業債償還基金費補助金ほか3件、合わせて1,610万6,000円を計上、7目教育費補助金は被災児童生徒就学援助事業270万円を計上、県補助金は、合わせて9億8,068万8,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は人口動態調査ほか10件、合わせて9,545万5,000円を計上、28ページをお開き願います。2目民生費委託金は社会

福祉統計ほか2件、合わせて10万5,000円を計上、3目農林水産業費委託金は家畜伝染病予防事務費ほか2件、合わせて815万9,000円を計上、4目商工費委託金は自然公園施設管理費ほか1件、合わせて173万円を計上、5目土木費委託金は河川維持修繕業務ほか5件、合わせて815万3,000円を計上、6目消防費委託金は水門管理186万7,000円を計上、7目教育費委託金は学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業772万円を計上、委託金は、合わせて1億2,318万9,000円を計上いたしました。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 質疑を許します。城内委員。

**○城内仲悦委員** この総務費補助金の関係で、県補助金の、国民体育大会補助金が3,669万8,000円出て、計上されておりますが、歳出のほうでどの程度予算化されているのかまだ見てないんですけども、その補助の内容です。間近に迫ってるんですけど、なかなか機運が高まりがまだ見えてこないんですけど、こういった形で国体を取り組んでいいのか。それぞれ独立した専門の部隊がいて頑張ってるようですけども、3,600万の補助自体が、全体でいえば1億2,300万かかるんですけど、そのうちの3,600万の補助金だということですが、ちょっと少ないなという気がするんですが、その点の捉まえ方、何か基本的な計算方法があっようなのか、お聞かせください。

**○委員長（下川原光昭君）** 下山国体推進課長。

**○国体推進課長（下山琢也君）** 国体の運営費補助金についてお答えをいたします。今回の補助金でございますけれども、四つの項目について計上しております。まず、柔道競技におきます会場地運営交付金といたしまして、標準経費、特別経費の合計で3,094万4,000円、そして、炬火イベントに係る交付金といたしまして上限額の25万円、おもてなし事業に係ります補助金といたしまして53万3,000円、行幸啓お成りに関する補助金といたしまして497万1,000円、合計3,669万8,000円を見込んでいますのでございます。

盛り上がり等についてでございますけれども、これまでも市民活動、市民運動といたしまして、花いっぱい運動ですとか、清掃活動、そしてPR事業等を行ってきております。これに加えまして、今年度はさらに歳出のほうで予算を加えまして新たな展開等も考えて

いるところでございます。

具体的には炬火・採火イベントを行うですとか、あるいは100日前のイベントですとか、そういうような形でイベント等を通じて市民にPRを図っていきたいと思っています。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** その補助率はそれなりに決まってると思うんですが、歳出の3を見ると1億2,300万ですよ。3分の1いくらかいかなの補助率なんです。当然、一般財源を当然見てると思うんだけど、やっぱりこの点でやっぱり、もう少しやっぱり県なり国に対して必要な額は見直しを含めて必要な額については半分ぐらい出すとかということが必要でないのかなという気がするんですが、その辺のことはいかがお考えでしょうか。

**○委員長（下川原光昭君）** 下山国体推進課長。

**○国体推進課長（下山琢也君）** 補助金につきましては、県から正式に補助金の交付要綱が施行されてるわけではないのですが、これまでの会議等の案内で、柔道競技の交付金については3分の2程度、補助対象経費の3分の2程度を見ております。

炬火イベントにつきましては、上限が決まっておりますので、その上限最大。そして、おもてなし補助金につきましても上限額が決まっていますので、その上限の最大。行幸啓お成り等につきましては10分の10ということですので、それに見合った分を計上しています。

その補助金が少ないのではないかというお話ですが、大体先催県においてもこのような形での補助率となっております。

その歳出に対する歳入が少ないということですが、補助対象にならない市民活動費ですとか、開催のPR費等も見込んでおりますので、このような計上となっているものでございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。勝田総務部長。

**○総務部長（勝田恒男君）** 28ページ、中段になります。15款財産収入1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、教員住宅使用料ほか3件、合わせて1,161万1,000円を計上、2目利子及び配当金は財政調整基金利子ほか19件、合わせて900万9,000円を計上、

30ページをお開き願います。財産運用収入は、合わ



せて2,062万円を計上いたしました。

2項財産売り払い収入であります、1目不動産売り払い収入は、土地売り払い収入ほか1件、合わせて2,000万1,000円を計上。

2目物品売り払い収入は、不用物品売り払い収入ほか1件、合わせて90万1,000円を計上、財産売り払い収入は、合わせて2,090万2,000円を計上いたしました。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 質疑を許します。畑中委員。

**○畑中勇吉委員** 30ページの財産収入の立木売り払い収入なんです、これ全体面積から60年の伐期終わって、そして1年、売り払う、1年ごとに売り払うというふうな話を聞いたことがあるんですが、ことしはそれからすればちょっと金額が大きいというふうな気がするんですが、どこをどれぐらい売するのか。

それから、もう一つは、今久慈市内で立木の伐採なり売却がかなり進んでおります。それはなぜかといえば、それが事実かどうかわからないんですが、松くい虫がどんどん北上してきていると、もう近場に迫ってからは業者からたたかれるおそれがあるというふうなことでの売却だというふうな、そういう考えで売っている方が結構多いようです。

そういうことで、市有林の60年の伐期を迎えた松の面積がどれぐらいあるのか。

それからまた、松くい虫が日本海側でなくて太平洋側はどこまで来るといふふうに認識しているのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

**○委員長（下川原光昭君）** 山田林業水産課長。

**○林業水産課長（山田一徳君）** まず、立木売り払い収入でございますが、28年度に見込んでるのは上戸鎖、山根の上戸鎖11ヘクタール、そして枝成沢は9ヘクタールで2,000万の売り払い収入を見込んでいますところございまして、議会の委員会等でもいろいろご意見を頂戴いたしまして、今までは1,000万見込んできたところでございますが、その倍となる2,000万を28年度は見込んでいますところでございます。

あと、松くい虫でございますが、九戸村でそういったのがあったわけでございますが、これは被害として結果的にはカウントされない状況でございます、今段階は盛岡、そのあたりということでは捉えております。

県内17市町村の今被害報告があるということで、た

だこれについては松くい虫早期発見、そして早期駆除ということで努めてまいりたいと思っております、その誘引剤を市内の5カ所に設置しているところでございます、それを巡回してそういった被害が発見された場合には、速やかに対応していきたいと思っております。

その対策員も県のほうで1人配置しているという状況でございますし、市有林の監守人、7名ございますので、逐次そういった、もしそういったおそれのある場合は報告を求めるといふことでございます。

あと伐期でございます。50年、60年が伐期というふうな捉えております。これは計画的に売り払いにかけていこうというふうな思っております、今現在、市有林のうち、その売り払いが可能な面積1,280ヘクタールと捉えておまして、これを60年計算で回していこうと、そういうふうな捉えているところございまして、今回の計上もそれに基づく2,000万の計上ということでございますので、ご了解をいただきたいと思えます。

**○委員長（下川原光昭君）** 畑中委員。

**○畑中勇吉委員** 私はほかの事象はいいと思うんですが、さっき言ったように松くい虫が迫っているというので、伐期を迎える50年、60年の松がどれぐらい存在するのかなというのが大変気にかかるところでございます。もしわかるのであれば、その面積、どれぐらいあるのか。

また、場合によっては温暖化も進んでおりますから、早く来るようであれば、基本的には1,000万、20ヘクタールのペースで1年ごとに売却するというふうなことになると思うんですが、1回に売っても別に金を計画的に使えば、それも理由づけができると思うので、松の伐期のその面積がどれぐらい今市で所有しているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○委員長（下川原光昭君）** 山田林業水産課長。

**○林業水産課長（山田一徳君）** その辺、60年伐期、今どれぐらいあるかという部分については、まとめているかどうかわかりませんが、資料もしあったら入手してお答えをしたいと思っております。

また、20ヘクタールよりもっとたくさんの面積ということでございますけれども、いずれ、今回も立木を伐採した後の森林整備という部分でも計上させていただいているところございまして、そういった部分に

については、やはり伐採した後の整備ということも伴ってくるものというふうに捉えておりますので、今現在当課といたしましては、この20ヘクタール規模で展開しておきたいと思っております。新年度については、これまでの2倍の面積を見込んだというものでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） ただいまの質疑の答弁は保留といたします。

質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 16款1項寄附金であります。1目一般寄附金に一般寄付金ほか1件、合わせて6,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ただいまのふるさと納税の寄附金ですけれども、全国なり県内でいろんなものを記念品として贈呈しながらやっているわけですけれども、久慈市の場合は今まではどういふものがあるのか、またさらにそれにこれからは何か違うものを作る予定があるのか、その辺をお知らせください。

○委員長（下川原光昭君） 重政策推進課長。

○政策推進課長（重浩一郎君） ふるさと納税についてご質問をいただきました。

これまでふるさと納税につきましては、現在、昨年7月に記念品をリニューアルいたしまして、現在71品目を記念品として導入しているところでございます。

あわせて、昨年9月からクレジットカードでの決済を導入しているところでございます。

さらに、今年度からふるさと納税の寄附金の事務を久慈市観光物産協会に委託しております。それによりまして観光物産協会のアイデアでさらに寄附金をふやす、さらには久慈市の魅力を多くの方に発信するという取り組みを実施していただくことを今物産協会において検討しておりますので、それを踏まえて随時実施していくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金に5億

1,715万1,000円を計上。

2目市債管理基金繰入金は、市債の償還に向けて3億8,673万3,000円を計上。

3目東日本大震災復興交付金基金繰入金から8目長寿と健康のまちづくり基金繰入金まで、それぞれ事業の財源に充当するため、繰入金を計上。基金繰入金は、合わせて11億1,907万6,000円を計上いたしました。

前年度と比較して、8億683万4,000円、41.9%の減となりますが、主に東日本大震災復興交付金基金繰入金の減によるものであります。

2項特別会計繰入金であります。1目土地取得事業特別会計繰入金は20万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

先ほど答弁保留しておりました畑中委員からの質疑に答弁させます。山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 大変申しわけございませんでした。

市有林のうち、赤松部分でお答えさせていただきたいと思えます。

市有林の赤松、直営林が約760ヘクタールあると捉えております。このうち、あくまでも推計になりますが、市内の山林の70%程度が60年伐期に達しているというふうに見込んでいるところでございまして、それからしますと約530ヘクタールが伐期に当たっているというふうに見込んでいるところでございます。

○委員長（下川原光昭君） 18款繰越金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 32ページをお開き願います。18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金1億円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 19款諸収入であります。1項延滞金、加算金及び過料は、市税延滞金ほか1件、合わせて300万1,000円を計上。

2項市預金利子は、実績等を勘案し、歳計現金の預

金利息30万3,000円を計上。

3項貸付金元利収入は、消費者救済資金貸付金ほか5件、合わせて2億5,655万6,000円を計上。

4項雑入は、32ページから36ページまでになります。市税滞納処分収入ほか68件、合わせて3億7,737万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、4,219万2,000円、12.6%の増となりますが、主に石油備蓄久慈基地展示館管理委託料の増によるものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 36ページをお開き願います。

20款1項市債であります。歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業について、また、国の地方財政対策を受けての臨時財政対策分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、合わせて18億1,558万1,000円を計上いたしました。

前年度と比較して、2億5,429万8,000円、16.3%の増となりますが、主に中心市街地活性化推進事業債の増によるものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出。まず、給与費明細書について説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、最初に、各般にわたります給与費等について、給与費明細書によりご説明申し上げます。

102ページをお開き願います。初めに、1、特別職であります。表の一番下の比較欄で申し上げます。

長等は、期末手当10万7,000円の増、寒冷地手当3万8,000円の増、共済費20万5,000円の増、合わせて35万円の増額。議員は、期末手当127万3,000円の増、共済費1,961万3,000円の減、合わせて1,834万円の減額。

その他の特別職は、職員数502人の減、報酬139万9,000円の増、共済費100万7,000円の増、合わせて240

万6,000円の増額となっておりますが、主に消防団員報酬の増等によるものであります。特別職全体では、1,558万4,000円の減額となります。

次に、103ページの2、一般職（1）の総括であります。前年度との比較で申し上げます。職員数は6名の減、給与費は775万7,000円の減で、内訳は給料1,144万4,000円の減、職員手当368万7,000円の増となります。共済費は743万7,000円の減で、全体では1,519万4,000円の減額となります。

職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の表のとおりとなっておりますので、ごらん願います。

104ページをお開き願います。（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は1,144万4,000円の減であります。その内訳は、昇級に伴う増加分328万6,000円の増、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分1,473万円の減となります。職員手当は368万7,000円の増であります。その内訳は、制度改正に伴う増減分2,219万3,000円の増、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分1,850万6,000円の減であります。

105ページ以降は、（3）給料及び職員手当の状況であります。これは職員の給与水準をあらわしたものであり、職員1人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数、昇級、期末・勤勉手当等について、それぞれの表に示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

1款議会費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、前に戻っていただきまして、38ページをお開き願います。

1款1項1目議会費であります。2億2,624万円を計上いたしました。前年度と比較して、1,368万3,000円、5.7%の減であります。主に議員報酬の減によるものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 2款総務費1項総務管理費ですが、1目一般管理費は、9億7,990万4,000円を計上。前年度と比較して、3,870万3,000円、3.8%の減ですが、主に社会保障・税番号制度対策事業費の減によるものであります。

40ページをお開き願います。2目文書広報費は、3,950万円を計上。

3目財政管理費は、1,196万5,000円を計上、前年度と比較して1,131万6,000円の増であります。

4目会計管理費は、573万7,000円を計上。

5目財産管理費は、2億85万5,000円を計上、前年度と比較して1,546万4,000円、7.1%の減ですが、主に公共施設防災機能強化事業費の減によるものであります。

42ページをお開き願います。6目企画費は、4億2,234万4,000円を計上、前年度と比較して1億4,253万8,000円、25.2%の減ですが、主に公共施設再生可能エネルギー等導入事業費の減によるものであります。新規事業として外部専門家を招聘し、地域独自の魅力や価値の向上に取り組む経費として、外部専門家招聘事業費277万9,000円、ペーパーレス化により、会議や打ち合わせの効率化を図る経費として、ペーパーレス会議システム経費117万5,000円を計上。

44ページをお開き願います。7目支所費は、各支所の維持管理費54万1,000円を計上。

8目交通安全対策費は、979万2,000円を計上。

9目諸費は、3,564万4,000円を計上。総務管理費は、合わせて17億628万2,000円を計上いたしました。

46ページをお開き願います。2項徴税費ですが、1目税務総務費は、1億7,001万円を計上、前年度と比較して1,055万6,000円、5.8%の減ですが、主に職員給与費の減によるものであります。

2目賦課徴収費は、7,585万6,000円を計上。徴税費は、合わせて2億4,586万6,000円を計上いたしました。

3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、6,843万2,000円を計上。前年度と比較して、1,154万4,000円、14.4%の減ですが、主に職員給与費の減によるものであります。

48ページをお開き願います。4項選挙費ですが、1目選挙管理委員会費は1,912万4,000円を計上。

2目選挙啓発費は、19万3,000円を計上。

3目参議院議員通常選挙費は、3,955万6,000円を計上。

4目海区漁業調整委員会委員選挙費は、405万8,000円を計上。

50ページをお開き願います。選挙費は、合わせて6,293万1,000円を計上いたしました。

5項統計調査費ですが、1目統計調査総務費は、631万9,000円を計上。

2目基幹統計費は、188万3,000円を計上、前年度と比較して1,453万4,000円、88.5%の減ですが、基幹統計調査経費の減によるものであります。統計調査費は、合わせて820万2,000円を計上いたしました。

6項1目監査委員費ですが、2,271万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 43ページの下段のほうになりますけれども、43ページです。

ペーパーレス会議システムということで110数万ここに計上してありますが、具体的にこのペーパーレス会議システムというのはどのようなことにお使いになりますか。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） ペーパーレス会議システムについてのご質問にお答えをいたします。

具体的には、まずは庁議メンバーで、庁議の定例会などでのペーパーレス会議の運用を考えております。

それらの運用を、有効性などを検証しながら徐々に広めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 庁議から始めるということでしたが、私ども議会議員のほうもタブレット等を用いながらペーパーレスに今取り組んでいる状況もありますが、相当量紙を消費している部分が見られると思います。もっと多くの予算をこの辺で費やしていただきまして、ペーパーレスを進めていただければ、もっともっと削減できるかと思いますが、その辺、例えば、今回のこの予算書なんかもそうなんですけれども、私どもにもデータとしていただいておりますが、例えばこの予算書を見ますと、ページ数が入っていない

いとか、そういう部分も出てきます。正確な資料としていただくためには、そういう細かいところも見ながらデータを欲しいんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） ペーパーレス会議の導入に当たりましては、当然ながら紙ベースでのコストの削減、そのほかに会議なんかのいわゆる職員なんかの時間、いわゆる準備コストの削減にもつながるというふうには考えております。

また、そのペーパーレス会議タブレットへのデータの入力につきましては、予算書なんかも入力することによって、そのページ漏れがなくなるとか、そういった効果もあろうかと思っておりますので、そこら辺につきましてもシステム導入に当たりましては検討してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 私ども議会のほうでも一生懸命タブレットの取り組みを進めているわけですが、当局のほうも皆さんでタブレットを使うようにしていただいて、ペーパーレス、本格的に進めていただければいいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 39ページ、一般管理費でございますが、区長、行政連絡区長の報酬については、私は何もいいと思いますが、ここで若干いろいろ耳に入ってきている部分がありますので、当局のほうにちょっとお尋ねをいたしたいという部分がございます。ご理解を賜りたいと存じます。

というのは、区長と町内会長の町内に行きましてかわりがあるわけでありまして、何かこの最近区長さんのこの行政連絡区長と行政が当然その特別職で連絡は区長にということになるわけですが、どうも町内会長、軽視している部分があるんじゃないかというお話もございます。

町内では区長を推薦して、市長からの任命になっているわけですが、どうも区長も、その区長さんを悪く言うわけではありませんが、誤解のないようにですが、どうも区長を通せば当然市のほうでは何とかしてくれるもんだと思う住民もおられるわけですが、やっぱり町内会長もきちんとした方が区長と力を合わせてやってい

る部分がありますんで、この町内会長をもう1回、どう市が捉えているのか、ちょっとお伺いしたいんですが、ちょっと予算のこの数字とは若干違うかもしれませんが、そのことをちょっとお伺いいたします。この39ページです。

それからもう一つ、もう1点は41ページ、文書広報費の中でございますけれども、議会の広報があるからということかどうかはわかりませんが、どうも久慈広報の中にも議会があるよと、委員会があるよと、定例会があるよということを、やっぱりもっともっと、この広報の中でも取り上げるべきだと私はそう思います。

というのは、上げてありますよということですけども、欄外に、2月15日号ですか、その後、載ってないんです。やっぱり、これからはこういった市民とのいろんな情報を共有していくためにも、市民の声を聞いていくわけですから、市民にもやっぱりそういうものをどんどん広報の中でも取り上げていって、やっぱりやるべきだと、このように思っていますが、この辺をタブレットが、先ほども上山議員のほうから出しましたけども、相当なこれをペーパーレスな関係で進んでいくかなと思っています。期待を持っていますけれども、そうすれば、やはりそういった形を多くしてPRしていくべきだと思いますが、その2点についてお伺いをいたします。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 質問、2点いただきました。

まず、町内会長の部分ですが、ご承知のとおり、町内会長につきましては、町内会、任意の団体でございまして、行政連絡区長のほうは、いわゆる市のほうのいろんな情報を伝達、そういう役割がありますが、そうは言いながらも、今地域のコミュニティ、それからいろいろな住民の意見を聞く部分におきましては、町内会長にいろいろお願いする部分は大きいと思います。

そういう部分で、市のほうでも役割をしっかりとしながら、町内会長のほうにもしっかりと情報を共有しながら、いろいろな事業等進めていきたいと考えております。

あと、それから、広報の部分ですが、お話のとおり、市の広報につきましても、しっかりと議会の広報もありますが、同じく同時にやっぱり議会の情報というのもやはり伝えていくべきだなと思っていますので、こ

こら辺は今後工夫してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 ありがとうございます。

というのは、そういった声が町内会長からありましたので、「いや、そういう話をされても任意団体だしな」ということを言ったら、「いや、おまえらがそういう立場だから、ひとつそういう話し合いを持つ機会をつくってくれ」と言われて、今度の議会が終わりましたら、町内会の会長さん方の有志の方々にご飯を食べながら、その話を、本当に必要なか、あるいは町内会連合会というのも必要なかどうなのかというのを含めて、そしてそういったものをやろうということになっていますが、その節は久慈市のほうからそういう形をつくるということは時期尚早だということも、この間の議会でも言われておりますけれども、外堀から進めていって、ぜひそういう風が出たときは、ぜひとも区長連絡、区長会連合会の会長、あるいは町内会連合会が出たときは、そういった会長さん方の声を市長とともに、あるいは関係者とともに、一生懸命その声を吸い上げてもらうような努力をしていってほしいなということ、私も頑張って、ちょっとその組織化について考えてみたいと思いますので、記憶にとどめておいていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 43ページの、この夢ネット事業、それからブロードバンド基盤整備事業、この取り組みの中身についてお知らせください。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 初めに、夢ネット事業費についてご説明させていただきます。

夢ネット事業費の主な内容でございますけれども、これは三陸沿岸道路等の関係によります電柱移転によります修繕費ですとか、夢ネット機器のサーバーのリース料とかが主な事業になっております。

続きまして、ブロードバンド基盤整備事業でございますけれども、こちら26年度に整備いたしました超高速ブロードバンド基盤整備事業の施設設備の運用、保守管理費用となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 このブロードバンドの表面的な説明だけでは全然理解できませんので、もう少し中身をわかりやすくお願いいたします。

それから、携帯電話の不感地域というのは、どういう内容で取り組むかお尋ねいたします。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 失礼いたしました。ブロードバンド基盤整備事業について詳しく説明させていただきたいと思います。

こちら先ほどお話ししましたとおり、平成26年度に整備いたしました超高速ブロードバンド基盤整備事業に係りますケーブルなんかの電柱、電力、NTT柱への共架料、合わせまして約700万弱、それと施設整備の保守点検委託料としまして242万円ほど、あとはこちらブロードバンド基盤整備事業で整備した光ファイバーケーブルの電柱建てかえ時の移設費用432万円を計上しているところでございます。

もう1点、携帯電話の不感地域解消事業でございますけれども、こちらで計上しております予算につきましては、鉄塔施設の土地借り上げ料7万9,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 わかりやすくいけば、合併時においての、この夢ネット事業というものは、もうそこそこ整備したからもう終わったんだという表現はどこからも出てこないんですけれども、取り組みの内容から判断すると、そういう状況に理解せざるを得ない。

しかしながら、このブロードバンド対応なり、あるいは夢ネット事業で市民にお知らせして希望をそれなりに持たせた分について、市民の側から見たときは、その恩恵にあずかれない人はまだ続いてやってくれるんじゃないかなと、あるいは携帯電話の不感地域の人にすれば、夢ネット事業を導入することにおいて、携帯電話の不感地域を解消するに有利な状況をつくり出すためには、どうしても光ファイバー敷設が重要なんだという説明のもとで、情報の過疎はつくらないという明言をして取り組んできたところからして、不感の状態のままの住民からすれば、いつやってくれるんだろうという期待は持っていると思うんですよ。

そういった意味で、現在久慈市内で携帯電話の不感地域とかいうところは、どの程度あるか認識されてお

ります。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 携帯電話の不感地域の箇所数ですけれども、私どものほうで捉えているのは36地区、約250世帯というふうに捉えております。

超高速ブロードバンド整備いたしましたして、インターネット回線を、光ケーブルの回線を引きますと、業者が無料で貸し出しております機器を設置しますと、その家の家屋の中とその周辺だけにはなりますけれども、携帯電話がつかなくなるというふうになっております。

これらにつきましては、昨年、山根、山形地区においてブロードバンドの説明会において周知しているところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 いずれにおいても、このお金がかかるわけなんですよ、大なり小なり。そういった面で、何もしないで携帯電話がそのまま使えるところと、今ご説明したような対応をしないと携帯電話を家の中で使えないところ、あるいはそういう対策をしても使えないところ、さまざまあると思うんですけれども、そういったところに対する対応は今後きちんとやっていくつもりがあるかお尋ねします。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 携帯電話の不感地域につきましては、今までも夢ネットで共架しながらいろいろ有利になるという形で進めてきてきましたが、具体的にはやはりNTTさん、他の各社もそうですが、やはりそこは営業の部分がございまして。営業、採算性もございまして。

そういう部分で、このようなブロードバンドによって整備がされた、それから夢ネットで整備された部分をもっと使っていただきたいというような形で、機会あるごとに各社について要望しておりますが、今後ともそういう部分では要望してまいりたいと考えております。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 大体そこら辺なんですよ。有利になる、けれども行政は実際にはそういうふうにはやっ

ところが、受ける市民からすれば、有利になるから

合併するんだという、有利な状態にやってくれるものだと通常は解釈する人が多いと思うんです。

これ以上、この話を突っ込んでも、現市長さんのもとでの計画なわけじゃないから、聞くほうもつらいし、答弁するほうもつらいと思うんですけれども、問題は、この久慈は県北広域振興局の本局の認定、認定というか、そういう位置づけに県からしてもらって、非常にありがたい地域だと思うんですね。

それで、現在この二戸と久慈市を比較した場合、県の施設、あるいは国の施設、そういうものの数を比較して考えた場合、二戸のほうがどうしても多いと思うんですね、数が。

それで、名目だけは久慈市のほうに本局を置くんだということになっている以上は、この本局という言葉の重みをやはり活用していただいて、二戸と久慈のこの両振興局の体制の中の本局は久慈に置くんだという、この強みを生かして、やはり久慈市内においては、最低でも携帯電話、こういうブロードバンド対応、そういったものがきちっと、どこの山であろうが、人が住んでいるところに関しては最低でもやはり整備していくべきだと思うんですね。それはやっぱり本局としての強みだと思うんです。

そういったところをきちっと整備するところに力を入れていかないと、自然とこの枝葉のほうから、携帯電話だって自由に使えるわけでもないようなところに、子や孫の代まで高い金をかけて家を直してつくっていくよりは、やはり中心部のほうにどっか行ったほうがいい、あるいは久慈市内よりは盛岡の県庁所在地のほうに借金しても行ったほうがいい、甚しくは東京のほうに行ったほうがいいというのは、これがこの地域の衰退のもとだと私は思うんですね。

木に例えるならば、どんな大木でも真ん中のほうから枯れてはこない、絶対に。枝葉のほうから枯れてくる。

これを地域自治体で例えるならば、枝葉の1軒か2軒、家の少ないほうからちりちりちりちりいつの間にか転居し、いなくなるというのが今の現状だと思うんです。

ですから、これからは人口減少に歯止めがかからない、これ取り組まなければならないと、いろんな政策を国も講じなければならない状況から見れば、人口減少をとめていく要は、私はこの枝葉のほうから流

出していく状況をなくする整備が私は必要だと、そのための最大の手段は、私はこの通信網の整備だと思うんです。

ですから、そういった不感で悩んでいるところの地域に対しても何らかの形で体制を整備していただきたい。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今、人口減少という部分の食いとめるために枝葉の部分ということもございました。

もちろんそのとおりでございますが、また一方では、国も進めておりますし、コンパクトシティ的な部分もあります。そのコンパクトも各地域を、それぞれのコンパクトという方法もありますし、今の砂川委員のお話も含めまして、いろいろやっぱり目の行き届くような施策を、やはり展開していくことも必要と考えております。

また、携帯電話のほうにつきましては、先ほども申しましたが、今やはり携帯各業者のほうにつきましては、どちらかといえば採算性の部分もございますので、区域を広げるというよりは、今あるサービスをもっとさらに拡充する、そういうふうに進んでいるところもありますけれども、引き続き粘り強く各社等についてはどういう方策であれば共にできるのか検討し、要望しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 最後にもう一言申し上げたいと思うんですが、人口減少に歯どめをかける、あるいは地域活性化を何とかして盛り返す、その私は決め手は、その枝葉のところに住んでいる人が、頑としてそこに住み続ける気は何をもってもらうかということに力を、今からの時代はできるか、行政がそれをできるかできないかに私はかかっていると思うんです。

例えば、久慈市内の飲食店の方が久慈市内の密集、人口、世帯の密集する人だけで商売が私は絶対成り立たないと思うんです。

お昼ご飯食べる、晩ご飯食べるといったって、隣近所の人だって、私はたまには利用するだろうけども、実際は自分の家に帰って食事をする、あるいは飲食、何でも、大概の人はすると思うんです。

久慈市内の商店街の活性化だけに絞って考えたとす

るならば、久慈市の中心部を取り巻いている不便なところに住んでいる人らのほうが利用するのが圧倒的に私は多いと言わざるを得ないんです。

そういうところに活力がなければ、久慈市内に幾らお金をかけて整備したって、それはそのときだけなんですよ。

ずっと影響力を持たせていくのが原動力っていうのは、周辺に住んでいる人たちがいかに元気で暮らせるかということなんです。

そういう認識を県や市に対して私は求めていくべきだということを申し上げておきたいので、その捉え方の問題だと思いますが、もう1回ちょっとお願いします。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 大変失礼しました。

誤解あったかもしれませんが、私言うコンパクトシティというのは、久慈市全体でのコンパクトシティも必要ですが、山形町、それから山根町、夏井町、侍浜町、それぞれの地域でのコンパクトシティも必要だと考えております。

そういう部分の声も大事にしながら、一緒にやっぱりそれぞれの地域がどのように活性化するというのも考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

[発言する者あり]

○委員長（下川原光昭君） 暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（下川原光昭君） 委員会を再開いたします。

濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それでは、私から1点だけご質問させていただきますが、地域おこし協力隊についてであります。

私ども、この人間の目というのは先入観がありまして、自分が文章を書いても、時折見逃す過ちを犯したりします。そこで、校正というふうなことで、人が見ることで一応校正が完了し、間違いが少なくなるというふうなこともあります。また、灯台もと暗しというふうなことで、普段いますと気がつかないことがある。そういった意味で、この地域おこし協力隊というこの



目は、非常に、久慈市をまさに起こすための応援隊だろうと思っております。

そこで、改めて地域おこし協力隊に期待するもの、あるいは今現在何名が、そして28年度はどのような予定になっているか。そして、とりあえず中間報告といえますか、その地域おこし協力隊に思う感想をまずお聞かせを願いたい。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 地域おこし協力隊についてでございますが、当市におきましても今年度から制度を活用し、今年度7名の地域おこし協力隊員を受け入れておりまして、さまざまな分野で活動を行っていただいております、新聞や市の広報などでも取り上げられておりまして、市民の方からも歓迎にされてきているものと認識しております。

新年度におきましても、隊員を6名、このたび6名募集いたしましたして、隊員をふやして、さまざまな分野での活動を通しての久慈市の地域おこしに取り組んでいただきたいというふうに考えております。

これまでも、今年度4月に来ていただいた方、一番最後に来た方で1月になっておりますけれども、これまでも豆や雑穀、川魚を使った商品の開発ですとか、移住・定住PRイベントへの参加、または地区の伝統芸能の保存、伝承活動などにも参加いただいております、やはり濱欠委員おっしゃるとおり、我々地元民だけではなかなか気づかない点も、地域おこし協力隊からはいろいろ発見していただいているというふうに感じております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 期待される、あるいは期待する、あるいは期待に応えたというふうなことでありまして、非常に28年度も大いにこの地域おこし協力隊員の活躍を期待してはありますが、やはり気がつきますと、こういう事業を起こしたいというふうな思いも、その地域おこし協力隊員の方には出てくるのではないかと思います。新年度聞きますと、6名追加というふうなことでありますから、13名の隊員がまさに活躍を担っていくわけですけれども、そういった方々が思う、寄せる気持ち、事業の中で、こういう事業を起こせばいいんじゃないかというふうなことにもつながっていく。

先ほど、山根の開発等々お話もありましたが、そうなりますと、当然に地域おこし協力隊員が目にした新たな久慈の期待というふうなことでの事業を起こす際には、どうしても財源がそこに必要となってくるわけでありましてけれども、地域おこし協力隊員が寄せる思い、そしてその事業にしたいという思いをかなえるための財源というのは、どういうふうな形で捻出しようとしてるのか、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 地域おこし協力隊のいわゆる事業起こしといいますか、活動経費につきましても、1人当たり200万、上限で活動経費として手当てしているところでございますし、昨年、地域おこし協力隊員、最長で3年間の委嘱になるわけですけれども、最終年次または任期終了翌年の起業する者、1人当たり100万円を上限に、起業に要する経費、こちらのほうも国のほうで特別交付税で措置されるというふうになっておりますので、必要であればその時期に予算措置してまいりたいというふうな考えております。

○委員長（下川原光昭君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまの地域おこし協力隊員につきましては、昨年の4月から新規で導入致しました。これにつきましては、国におきましても、どんどんふやしていきたいというふうに取り組んでいただいております。人件費、事業費、活動費につきましても、特別交付税で国が対応するというふうな制度でございますので、今人口減少、若者の流出が続いているというふうな大きな問題を抱えている久慈市にとりましては、財源含めて国がしっかりとバックアップするというふうなメッセージをいただいておりますので、そういう意味では新年度もさらにふやしていきたいと思っております。

いろいろ地域全般の課題を対応するという方いらっしゃるんですけど、それ以外にテーマを絞って、漁業振興あるいは山根もそうでございますけど、そういったものを使いようではどどんいろいろ工夫できるというふうな制度でございますので、ほかの全国の市町村もこれを積極的に活用してるところが、やはり市町村、動きが出ておりますので、今の事業費について、国が特別交付税で対応していただける部分ありますが、やはりそういった、いわゆるよそ者が久慈市で事業を始

めたいということをお考えの方もいらっしゃると思いますので、そのバックアップ体制については、久慈市単独でもお話もお聞きしながら、その実現可能性見きわめながら、対応策を講じてまいりたいというふうを考えております。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 市長からは力強い活用の仕方について答弁があったわけですが、地域おこし協力隊、それぞれ各課には張りついているという状況だと私は認識しております。そういった意味では、それぞれの各課において、それなりの担い手としての思いを有してるとは思いますが、しかしやはり、新年度13名という大所帯になってまいります。そうなりますと、各課という配置は、それはそれでいいんですけども、やはり月に1回、あるいは2週間に1回は、副市長がヘッドになりますか、そういった地域おこし協力隊のトータルマネジメント、あるいは協力隊が一緒になって、そして一つのテーマを議論する、そういった意味でのこのトップマネジメントっていうのは、やはり副市長をヘッドに、私はこの時限立法の3年という限られた人材活用でありますので、特に先ほど言いました灯台もと暗しがちな我々ですけれども、ほかから来た目、いい目がたくさんあると思います。そこら辺を引き出すという役割は、私は副市長が全体的なコーディネーターをする立場ではないかなというふうな気がしますが、市長、いかがでしょう。

○委員長（下川原光昭君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 地域おこし協力隊でお越しいただいてる方々も、いろんな方々がいらっしゃいます。思いもいろいろ。そういった方がそれぞれの久慈市内の地域の状況を全て把握してきてるわけでもないの、それぞれの地域おこし協力隊の隊員も成長していただく必要がある。地域の、あるいはその産業界の皆さんも一緒になって、お互い切磋琢磨するということが必要だというふうに認識しております。

今お話ありました市役所庁内各課に配属されておりますので、全体のマネジメント、全体いろいろ悩みをお持ちでもありますし、こちらの市役所の職員自体も、いろんなやっぱり試行錯誤しながらやっておりますので、定期的に副市長まとめてもらって、全体のやっぱり意見交換、どこが問題点を抱えてると思ってるのか、職員サイドはどうなのか、あるいはその地域の皆さん

がどう考えているのか、ここはもう恒常的にお互いに話をして、久慈市の将来の発展の可能性を具体的に探っていくというふうなことが必要だと思っておりますので、今ご提案のとおり進めてまいります。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の若干関連しますが、集落支援設置、集落支援ですが、何名で地域の支援、配置先、どうなりますか、新年度で。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 集落支援ですけれども、今年度1名やっていたいておまして、新年度におきましても1名応募をし、プラス1で2名になります。

集落支援は集落への目配りとして、集落の巡回や状況把握などを行い、集落点検を行ったり、住民みずから地域の現状や課題について話し合う場を設けるなど行ってもらうこととなっております、今年度は山形地区、山根地区、大川目地区において、それぞれ集落点検などを行ったところであります。

新年度におきましても、これらの3地区の引き続きフォローを行いながら、新たに2地区程度、集落点検のほうをやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 次に、47ページ、徴収費にかかわって、1点お聞かせください。

この地方自治法の改正に伴って、新年度から差し押さえや競売の方法によって法改正があつて、対応が違ってくるといふふうに聞いてるわけですが、その内容をお示してください。

○委員長（下川原光昭君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） ことしの4月から制度が変わって、12月議会のほうで提案させておりましたが、大きくは換価猶予が、今までは本人申請はなかったわけですが、これがご本人、滞納者の方から申請ができるというのが主な改正点でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小倉委員。

○小倉利之委員 私はちょっとわからないんですけど、3点ほどお伺いしたいんですけども、まず43ページなんですが、この路線バス運行事業費、債務負担で昨年よ

り250万ほど下がっているわけですがけれども、これについては、乗り入れ数の見込み増に伴う債務負担減なのか、それとも人口減少によるその負担数の減なのかということと、あと、高校生の通学バスもこの中に含まれているのかどうかということも含めて、1点お伺いしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、45ページの上段のほうですが、地域コミュニティ振興事業補助金、これ2,900万ということなんですけれども、昨年並みに計上されておりますけれども、これが妥当な数字なのかどうかということと、昨年の実績も含めましてご説明をいただきたいと思っております。

それから3点目です。3点目は47ページの賦課徴収費、これに対して一般質問でも私の質問に対してお答えいただきましたけれども、例えば危険箇所、特別警戒区域等が指定された場合に、減免措置っていいですか、そういった助成金を考えているというお話がございましたけれども、この中に入っているのかどうかということも含めてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 初めに、路線バス運行事業費についてでございますけれども、こちら市民バスの運行経費と、山形町から運行しております通学支援バスの経費を含めた経費になってございます。

28年度予算減額理由につきましては、確認の上、ご答弁させていただきたいと思っております。

2点目の地域コミュニティ振興事業という補助金でございますけれども、こちら例年、1,900万計上させていただいておりまして、今年度につきましても、約1,800万の事業費で27年度を終了する見込みとなっております。1,900万で不足するというふうには感じていないところでございますし、特にその地域コミュニティ振興事業をお使いになりたいというところで、次年度へお願いしますというような状況にはなってございません。

大変失礼いたしました。地域コミュニティ振興事業費2,900万、1,900万円が我々本庁分、1,000万が山形総合支所分になってございます。先ほどの1,800万は本庁分の事業費でございます。山形総合支所分の取り扱いが、27年度、約830万円ほどで終了する見込み

となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 土砂流出にかかわって危険区域、いわゆるレッドゾーンの関係だと思っておりますが、固定資産税にかかわる部分としては、本来の評価額の3割を減らした、いわゆる3割の減価補正をして対応してると。いろいろ規制がかかるものですから、本来の評価よりも3割低く評価して欲しいするという形になってくるんです。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小倉委員。

○小倉利之委員 43ページのその路線バスの件で、高校生の通学バスも入っているということですが、時間というのが朝の通学はいいんですけど、帰りが、例えばあと15分、20分遅ければ、もっと乗りたい子供さんがいるということなんです。

ということは、要するにクラブ活動も途中で抜けて、バスに合わせた行動をしなければならないということを知っておりまして、その辺も含めまして検討いただければ、乗り込み見込み数のほうもふえると思えますし、保護者の方の、例えば山形町でありますと、ガタゴンまで迎えに来るのか、高校まで迎えに来るのかで全然違うと思いますので、その辺も含めてご検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 通学支援バスの運行につきましては、利用している高校生などからも意見を聞くなど、時間帯については検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（下川原光昭君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（下川原光昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第1号、歳出2款総務費の質疑を継続いたします。

質疑を許します。泉川委員。

○泉川博明委員 45ページの9目の防犯灯に関連して

お伺いしますけども、県道野田長内線、久喜小学校から久喜地区防災センター間の街灯が二、三カ所消灯となっております。この間の県道は、小中学校の児童生徒たちの通学路でもございまして、復旧させるべきと考えますが、お伺いをいたします。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ただいまご質問いただきました久喜地区の防犯灯消灯については、当方でまだ確認できておりませんので、情報をいただきまして、速やかに対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 このことにつきましては、以前にも何か所か消灯となり、復旧する際にはLED化に切り替えた経緯がございましたが、今回につきましては、LED化の切りかえをぜひとも行うべきと考えますが、再度この件につきましてもお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 今所有権につきましては、町内会、市有、ちょっと確認できておりませんが、町内会であれば、4分の3を補助いたしましてLED化をしていただきまして、市有であればLED化にいたしまして、町内会のほうに市で負担いたしましてお渡ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（下川原光昭君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 43ページの外部専門家招聘事業費でありますけども、これは地域おこし隊関連があるなかでのものかどうなのか、その辺の事業の内容とか人数をお示してください。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 外部専門家招聘事業についてでございますが、これは地域の活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する外部専門家、総務省の地域人材ネットに登録されている方になりますけれども、外部専門家を招聘し、指導、助言を受けながら、地域独自の魅力や価値の向上に取り組んでいきたいというふうを考えておまして、積算上は3人程度を8回、16日間を想定して予算に計上しております。

今年度、就任いただいております地方創生アドバイザーの千田先生もこちらのほうに登録になっておまして、千田先生からも引き続きご指導、ご助言等はい

ただければというふうには考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 これは単年度ですか、それとも限定、何年かとかいう、見通しは。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） こちらの事業は単年度になりますけれども、年度で3年間が限度の事業というふうになっております。単年度を3年間継続できるというふうになっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 一つは49ページですが、選挙啓発のところと参議院通常選挙のところですが、これ一般質問でもいろいろあったわけですけども、いわゆる18歳の選挙権が今度7月から、今度の選挙から行使されるわけですけども、この選挙啓発費の中で、18歳対応の関係の予算がとれてるのかどうか。こういった形で高校生に対して選挙についてのあり様を選管として考えてるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、以前の議会で、いわゆる期日前投票の場所について、今は久慈市の中に1カ所だけなんですけども、いずれは街なかとか、あるいは高校とかっていう形で考えるようなこともあったんですが、実は岩手県では岩手大学の中につくるということであるわけですけども、そういった意味では、若い人たちが投票率向上を含めて選挙に関心を持つためにも、例えば東高校に設置するとかっていうことを考えてるかどうか。その点、お聞かせをいただきたいと思ひます。

もう一つは、先ほどちょっと給与費明細書のところであったんですが、平成27年度退職者が21名で、28年度の採用が10人で、他会計が5名ということなんですけども、この退職者の数に対する新採用の10名っていうのはちょっと少ないなっていう気がするんですけども、その点どういうふうな考えを持ってるのか、一つはお聞かせください。

それから、市役所の中の正職員の数ですけども、この示された表によりますと、一般職の総括表では347名で、しかし明細を見ると346になってるし、その違い。それから、特別職のほうは長等と議員とその他の特別職で1,983人ということになっております。特にこの期末手当とか、年度末手当等のないところという

のは特別職なわけですから。そういったところで――

○委員長（下川原光昭君） 城内委員に申し上げますが、給与費明細書は既に質疑が終わってますので、ご配慮よろしくをお願いします。

○城内仲悦委員 総括的に給料の面で聞いてるんですが、そこで、こういった特別職の方というのは未来永却手当もないし、決められた金額で働かなきゃならないとあるわけですけども、その点で、以前は臨時職員でも手当があった時代があったんですけど、その点は今はないというふうにかかれてるんですが、この臨時職員に対する手当については、今後もそういった考え方でいるのかお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいま何点かご質問いただきましたが、総務課長としての範疇の部分、まずお答えしたいと思います。

まず、ただいまの臨時職員の件でございますが、臨時職員の期末手当に関しましては、現状支給してないわけなんですけども、当面はこの考え方で継続したいと考えております。

続いて、退職者の件でございますけども、10名の退職に対しての差があるというふうなことでございましたが、再任用での任用もございますので、現在のところ5名を考えてございます。あと、それでも若干少ないわけですけども、その点につきましては、退職者不補充というふうなことで臨時職員等々で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（下川原光昭君） 夏井選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（夏井正悟君） それと、選管の立場でお話申し上げます。

まず、18歳選挙権に関しましては、選挙啓発費、額的には小さいわけなんですけれども、この中で刷り物等、チラシ等をつくりまして、まず高校生へのアプローチはしていきたいなと思っております。

また、高校終わってから二十歳までの間のところも、先日一般質問の中でも答弁申し上げましたけども、若者によく使われておりますフェイスブック等でも既に啓発始めておりますので、フェイスブックでも投票の仕方等をやってますよというふうなそういった啓発の仕方を、ホームページであったり、いろんなメディアを使ってそこは啓発してまいりたいなと思ってござい

ます。

それからもう1点は、期日前投票所の件でございます。選挙管理委員会といたしましても、ご提言の件につきましては何度か検討はさせていただいております。1カ所ふやす経費が、市議会議員選挙、6日間であれば大体200万内外というふうな試算は出てはいるんですが、その経費以上に人的な体制がなかなか難しいと。やはり10数名の職員がかかるというふうなこと。それから投票管理者立会人等々も含めて、長時間拘束していかなくちゃいけないという部分でなかなか難しいものがあるなというふうなことは話題となっております。

それからもう1点は、今山形、それから市役所の2カ所で、期日前投票所をやってるわけなんですけど、オンラインをまた再構築しなくちゃいけない。消し込み等の関係ございますので、その辺の部分はどうやってセキュリティを確保するかというのも課題でございます。来たる参議院選挙までにはちょっと間に合わないかなと。ちょっと予算には反映できていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 なかなかいろんなスケジュール関係もあって難しいということですが、今回岩手県で岩大に設置するという点ですが、そういう点ではそれを参考にしながら、ぜひこれは実現方を含めて、高校、例えば東校、久慈高校という形でやっていただければ、その周辺の方も行けるんだということも含めてご検討いただければというふう思うわけですね。

そこで、もう一つ、臨時職員に対する支給の問題で言うと、当面考えてないという答弁いただきました。この点で、これはILOですが、1999年以来ディーセント・ワークという言葉を使ってるのはご存じかと思えます。

これ四つ言ってるんですが、一つは、働く機会があり、働きに応じた収入が得られること。二つ目は、働くうえでの権利が確保され、職場で発言を行いやすく、それが認められること。三つ目は、家族の生活が安定しており、自己の鍛錬もできること。四つ目は、公正な扱い、男女平等の扱いを受けること。このことが言われてるんです。

そういった意味では、市役所で正職員がどんどん減ってきた中で、先ほど申した部分については臨時職員

をとという話がありました。臨時職員をなぜ雇うかっていうと、やはり賃金を安く、しかし仕事は普通にといいことだと思ふんです。そういった意味では、必要な仕事をするためには正職員で確保するのは当然なわけで、そういった意味では、この今の非正規雇用の仕事がふえてきてる中で、やはりどこかで歯止めかけていかないと、このディーセント・ワークが確保できない状況、どんどん無視されてる状況が今、特に日本の中にあるんじゃないかと非常に思ふんです。

規制緩和とか、それから委託とかかっていうで形やりますが、しかし民間にすれば安くなるんだっていうこと自体が、そこの考えを改めていかないと、このディーセント・ワークっていうのは実現不可能だというふうに思ふんですが、認識として、この1999年以来だともう20年も経過してるわけですけども、この問題については、今時点やっぱりしっかりとらまえて、公の部分から再構築していかないとなかなか難しいというふうに思ふんですが、そういった意味では、本当にきちんと正職員をふやしていくと同時に、臨時職員についても、きちんとやっぱり正職員がいただくときの夏期手当とか年度末手当をきちんと出していくんだということをやっていくことによって、私は臨時でも働く意欲も出てくるし、そういった点で、やっぱり同じに働いていて、あの人があったのに私はもらえないっていう状況の中で働くってことは、極めて私は働く意欲を欠くことにつながるのかなという気がするんですが、そういった点で、市としてこのディーセント・ワーク実現のためにどのような意識を持って、現在いるのか。臨時職員のそういった待遇改善について、きちっととらまえていく必要があるなと思ふんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいまの城内委員からご提言いただきましたけれども、確かに正規雇用、それから非正規雇用というふうな考え方は今あることは現実でございます。しかしながら、限られた人材で行政運営しなきゃいけない。そしてまた、限られた財源でもあるというふうなことで対応をしていかなきゃいけないというふうなこともまた現実でございます。

ご指摘の非正規雇用であったり、臨職さんであったり、非常勤さんであったりの待遇改善等々も必要なことであるという認識はございます。いずれ、一朝一

夕には解決できないかと思ふんですけども、こういったやり方ができるのか、常に研究してまいりたいと考えてございますので、ご理解いただければなと思ふます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひ、その点では努力していただきたいなと思ふます。

特に私気になったのは、今雇用身分社会っていう言葉が出てきたのです。というのは、非正規の人はずっと非正規で一生過ごすということになると、当然正規と非正規の年収が大幅に違ってくるわけです。その人の人生はもうそこで決まっちゃうっていうような状況になってるわけです。それが今の日本の社会の中でかなり強く出てきてると。こういった形で今、雇用身分社会っていう形の階級的な社会現象になってきていることがあろうかと思ふます。

そういった意味では、本当に私ども一般質問で公契約条例という話を申し上げましたが、やっぱりその点では、これを正しく、公がやっぱり率先して変えていかないと、なかなか大変な状況があるんだろうというふうに思ふますので、そういった点で、私、地域経済の循環の経済を豊かにしていくためにも、市が出す財政力が、極めて地域の経済の中できちんと生かされていくということが今本当に大事だというふうな思ふんで、そういったときはぜひ努力をしていただきたいと思ふんですが、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 夏井総務課長。

○総務課長（夏井正悟君） ただいまの城内委員のほうから雇用身分社会というふうな本のご紹介、そしてまた公契約条例等々での取り組みというふうなことでお話をいただきましたけれども、いずれ一部署だけでは解決できませんので、市の内部トータルに検討しなきゃいけないことだと思ふますので、その辺はこれからちょっと時間かかるかもしれませんが、常に念頭に置きながら、そういった労働環境といひますか、雇用者に対する条件整備等も検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 職員の38ページ、39ページの一般管理費の関係でございますけれども、正職員の精神疾患等、あるいはそうでないので、若干休職あったりなかったりした経緯があるわけですが、これについては、本当

に仕事上で悩んで、どうしても仕事についていけない方、あるいは上司によってどうしても浮かばれない状況の中での疾患があるのか、あるいはちょっとした家庭の事情で休まなきゃならない状況、それでも休めなかったということで、短気を起こしてそういう状況になっているのかということもあるわけですが、いずれこの上司の人事異動については、これは市長の公約、これは期限があるわけですが、どういう結果でそういう休まれた方がおったのか、ちょっとお伺いいたします。

そして、例えば人事異動で、課長級等になるわけですが、仕事の管理を含めて人間の管理も非常に重要なわけであります。したがって、人間の管理よくできないような課長に推薦しましたときは、思い切ってそれは無理なような人にはお断りをするぐらいのそういう度胸を持ってやっぱり仕事をしていくことも必要だろうなと思います。現代の社会は、

したがって、これについては休んだ方々の一時休養をとって、評価に値しないような状況の評価でなくて、やっぱり出てきたら、頑張っている姿見たら、後はそれを評価していくような状況をつくっていただくと思うんです。そういう意味で、若干この件について、人事の関係に答えられる分だけで結構ですが、お聞かせを願いたいと思います。

**○委員長（下川原光昭君）** 中居副市長。

**○副市長（中居正剛君）** 人事にかかわってのご質問にお答え申し上げます。

今例えば課長になったということで、例えば病気あるいは家族の関係等で悩むと、そしてこの課長職の職務が遂行できないと。例えばそういう場合に、今は制度として、降格願いの制度とかそういうのはございません。それらについて今どうあるべきなのか。例えば病気の部分が解消したらもう1回復元すると、そういう制度的な部分ですね。どうあればいいのか、それらについて先進事例等を参考にし、検討するということが今現在しております。

それから、実際の病気で休んでる職員等の事例については、担当課長からご答弁申し上げます。

**○委員長（下川原光昭君）** 夏井総務課長。

**○総務課長（夏井正悟君）** それでは、病休等々の状況についてちょっとご答弁申し上げます。

今年度2月末現在で捉えてる数字なんですけど、4日以上の病気休暇をとったという方、実数ですけども、

25名ございます。その内訳ですけども、メンタルを除きますが、病気のケースが16%、それからけがのケースが8%、それから妊娠出産にかかわる母体保護のためが36%ございます。そして、おっしゃるご指摘のところだと思いますが、メンタルの部分が4割、40%というふうな状況でございます。その中でも、長期に3カ月以上お休みをとられてる方というのは3名というふうに捉えてございます。

もちろん、職場の中でも担当課長を含め、また我々人事のほうでもフォローしているところでございます。病院のかかり方とか処方等ははどうしてるのかというふうなヒアリング等もしておりますし、それからあとストレスチェック等も毎年やってございますので、そういった中でなんとか、我々にとっても休まれるというふうなことは職場にとっても損失でございますし、本人にとっても辛いことでございますので、何とか職場に早期に復帰できるように、また復帰しやすいように措置しているという、我々なりに一生懸命措置させていただいてるのが状況でございます。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 畑中委員。

**○畑中勇吉委員** 40ページの下段の庁舎維持管理の関係と、それから43ページの国体に関して質問させていただきますが、実は震災以降、3年ほど前だったでしょうか、愛知県の高浜市に視察研修をさせていただきまして、行ってまいりましたが、ここは久慈市より二、三千人人口が多い、比較的質素な市だったんですが、行ったら、もうホテルが2階建て、旅館って言ったほうがいいんでしょうか、そして周りには高層の建物が全くなくて、行って、まず、着いて研修場所の役所に行きました。震災の後だったから、まさか愛知県にまだ津波がっていうこともないだろうけどもということで行ったら、高浜市の市役所は、玄関先に海抜何メートルあって、多分十二、三メートルだったと思うんですが、玄関に表示がありまして、そして鉄筋コンクリートの5階建ての庁舎でありました。数100メートル離れたとこだったんで、近くにはもう高層ビルもないから、大きい地震が来たら役所に飛び込めば、10メートルプラス5階ですから、そこそこの避難ができればかなというぐらいの感じで、旅館に泊まって研修したことがありました。

多くの方々が初めてっていうか、ほとんどが初めて

だと思うんですが、ここの久慈を知らない方が国体でお出でになるというふうに思いますが、私は市の庁舎の玄関に海拔表示と、それから国体の開催施設、市の体育館、それから宿泊ホテル近くの電柱でもいいと思うんですが、海拔表示なんかをして、来た選手や関係者がもしものときはっていうんじゃなくて現状認識、ここは海拔何メートルで、もしも大きな地震が来たらこんな感じてっていうふうな安心感が持てるような配慮をしているのじゃないかなと。今までも市のほうでは電柱なんかには海拔表示をしていますが、引き続き強化をして、これを取り組んでいただければなというふうなこと、1点目は思います。

もう一つは国際関係なんですが、柔道の選手はたくさん来るわけでありますが、試合開始までの事前トレーニング、封し込みとかいろいろ専門的な稽古があるわけですが、そういうのを分散して選手などを配置する予定があるのかな、どうなのかなと。

もし、関係者がどう思っているかわからないですが、例えばスポーツ少年団の毎日練習している場所等に、全国の大変高度な技術を持った方々が行って練習したり、高校の柔道部でもいいいんでしょうが、そういうような形で、このせつかくの国体に何か、これから久慈市の柔道を背負って立つ青少年がいい刺激をもらえるようなついで取り組み等が出れば、それも大きな収穫になるのかなというふうに思います。

3点目は、今回の柔道大会、高名なっていますか、有名なオリンピックの選手とか、そういう選手を招致するような、来ていただくようなそういう取り組みをしているのかどうか。3点目。

4点目は、体育館の限られた客席数だと思うんです。私も行ってみたいと思うんですが、しかし応援に来たり、ほかから、九州とか東京のほうからわざわざ来た人が見たいと思ってるのを行って、それもどうなのかなというふうな感じもするんですが、別会場でその試合のスクリーン放映なんかをして、地元の人に見ていただくか、そのときの事情事情と思うんですが、そういうふうな配慮等が計画を、企画をされているのかどうか、その辺ちょっと気になる場所なんです、お知らせいただきたいと思います。

それから、47ページの固定資産税について、ちょっとお尋ねしたいと思います。私たちの地域公民館の固定資産税なんです、4月の月上旬に資産税の通知、納

付通知が来て、そして毎年減免っていいですか、免除申請をして、こういう手続をして、そして減免の認可をいただけていいですか、そういうふうな形になっているんですが、公民館は避難所にもなっておりますし、一度設置すれば施設がそう、災害とかそうでなければ変わることもないんで、もういろんな規約税制上なかなか難しいとは思いますが、1回申請したら継続して、例年で固定資産税等の減免が受けられるような、何かそういう手だてができないものかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） まず最初に、市役所庁舎、それから体育館とか国体の開催される宿泊客が泊まるホテルの近くに海拔表示をしたらどうだというご提言でございましたが、これにつきましては検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 下山国体推進課長。

○国体推進課長（下山琢也君） 国体にかかわりまして、何点かご質問をいただいたことについてお答えいたします。

まず、選手の練習会場についてでございます。選手の練習会場は、会場となる市民体育館の2階のサブアリーナのほかに、三船十段記念館と、それからアンバーホールの裏にあります第2体育館を予定しております。その中で、選手にいろいろ練習をしてもらおうと思っておりますので、そこでまず子供たちが見る機会は出てくるものかと思っております。

次に、オリンピック選手のような高名な選手の招致についてということなんですが、国体は各都道府県代表の日本でもトップレベルの選手が集まる大会でございますので、そのような選手が出てくる可能性もございます。ただし、今年度はリオデジャネイロオリンピックの年でございますので、ちょっとその日程的な関係もありまして、選手が出てくれるかどうかというのはちょっと今のところわからない状況です。

ただし、今全柔連等とそういうふうな有名な選手を久慈に来ていただいて、何かできないかという部分については協議をしているところでございますので、今後調整をしてみたいと思います。

それと、体育館の中に入って試合を見れないんじゃないかというふうなお話でございましたけれども、ま



ず体育館以外の施設について見れるような方法は考えてないんですが、ただ体育館の中にといいいますか、外にお客様用の休憩所を設置したりですとか、あるいは選手の2階の練習会場のほうにモニターを設置をしたいと考えております。ですので、体育館の中で見なくても、休憩所のモニターなんかで試合等を見ることはできるようにしたいと考えております。

○委員長（下川原光昭君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 固定資産税の減免についてのお尋ねでございました。

固定資産税に限らず、税の減免につきましては、基本的に納税義務者からの申請に基づきまして、減免理由なり、あるいは公益性を勘案して減免しているという状況でございます。

ご指摘の地域、いわゆる類似公民館の関係でございますが、減免が適当かどうか判断する上で、利用状況あるいは所有者の状況などについて把握する必要があります。また、課税額につきましても毎年異なります。それらを含めまして、納付期限の7日前までに申請するように市税条例で定めているものでございまして、先ほど申しましたが、固定資産税以外にも法人市民税、あるいは身体障害者の方々の軽自動車税の減免等も同じ扱いとなっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 どこで聞くかなと思ったんですが、庁舎の維持管理のところでお尋ねをします。

建物の中ではないんですが、西側、県北バスのほうから入ってきた場合、ちょうど郵便のポストがあるあたりでしょうか、路面がかなり波打って、去年あたりからですか、車で来ればバウンドをするといいますが、そういう状況でございます。その状況をどのように捉えて、今後対策なりをする考えがあるのかについてお尋ねをします。

あと、路線バスの関係です。いずれこのことにかかわりましては、宇部なり山根なりでもいろいろ実証試験等もしてるようでございますが、現在の市民バスの乗降客等の数の推移からしまして、今後この路線バスの運行事業、どういうふうを考えておられるのかについてお尋ねをします。

あと1点です。個人番号カード等の事務経費にかかわってお尋ねします。いずれ、1月からマイナンバー

制度の運用が開始をされたわけでございます。通知カードが入ってきた封筒の中に、パンフレットみたいなが入ってますんで、私1月だったと思うんですが、そこに直接電話をしてみました。これをどういうふうな予定といいいますか、それで個人番号カードが交付されるのかということで聞いたんですが、その答えは、2月の中旬ごろには、いずれ、個々に申請をしてる方には交付をする通知が行くはずだということだったんですが、まだ来ていない、実は私も申請してあったんですが来てない状況でございます。一般質問等でも状況については質疑が交わされたところでございますが、今の状況、そして今後のことについてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 庁舎維持管理にかかわりまして、市役所の駐車場についてのご質問でございましたが、それらも含めて波打ってる部分、それらをちょっと見ながら、どういう対応ができるか、できるだけ対応する方向というか、財政的な面もあるんですが、それらに対応する方向で考えていきたいと思っております。

あと、ことしは国体もあつたり、市民の利用に資するためにも、駐車場の区画線とかも、それらも含めて整備していきたいと思ってましたのでよろしく願います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 路線バスについてのご質問にお答えしたいと思います。

今年度の1月末現在での利用者が、全路線で約5万5,000人となっております、前年同期が約5万2,500人となっておりますので、若干利用者は今年度はふえているというふうになっております。

市民バスの今後につきましては、少子高齢化時代を迎えるに当たって、公共交通というのはますます需要が高まってくるのではないかなというふうに考えておられて、路線バスとあわせて、地域に合ったそれぞれの公共交通についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（下川原光昭君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） マイナンバーカード、個人番号カードについてのご質問にお答えいたします。

当市の場合、一般質問でもお答えしましたけれども、

2月末現在で2,028人からマイナンバーカードの交付申請があったところですが、同じ2月末現在で、実際に地方公共団体情報システム機構から市のほうに送付になった数は1,117人分、約半分。そしてまたそれを事前に、交付前処理というのを市のほうでしますけれども、実際に地方公共団体情報システム機構のほうのサーバーにアクセスしましてさまざまな情報のやり取りをするわけなんですけど、実は報道等でも大分知られてるかと思えますけれども、システムに障害が発生している、そういった現象等も発生しまして、国全体でも思うように交付が進んでいないという状況でございます。

ただ、そうはいつでも、実際に申請された方はなるべく早く手に入れたいと、交付を受けたいというふうに思ってる方もいますので、この点については国のほう、地方公共団体情報システム機構との連携も図りながら、なるべく早く、そしてまた市のほうに届いた際については、なるべく早めの直接個人への交付をできるように努めたいというふうに思っています。

ただし、交付の際に、顔認証システムによる本人確認、パスワードの設定とか、さまざま手続のほうに時間がかかっております。あまりお待たせしないで交付できるように、1回に今度はこっちで個人に通知すれば窓口が大変混乱すると。その中でそういった効率性等も考えながら、なるべく早く交付できるような、そういった体制をとりながら事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小倉委員。

○小倉利之委員 今の桑田さんの回答の中では、先ほど私も質問しましたが、路線バスのことに関してなんですけれども、今聞くとところによりますと、夏休み、冬休み中っていうのは、市民バスのほうをとめてあるっていうのは本当でしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 市民バスにつきましては、夏休み、冬休みでの運行はとめてるということはありません。通常どおり運行しております。

通学支援バスに関しましては、若干便数減らした日数で運行してるところでありますけれども、市民バスにつきましては、夏休み、冬休みで運行を見直してるという状況にはございません。

○委員長（下川原光昭君） 先ほどの保留のもの引き続きお願いします。長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 午前中、答弁を保留しておりました路線バス運行事業費の予算の減額理由についてでありますけど、こちらは平成27年1月に行いました一部路線の入札に基づきました実績見込みによる減額でございます、路線の縮小等による減額ではございません。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小倉委員。

○小倉利之委員 それは本当でしょうか。例えば山形町については、冬休み、夏休みは通学バスをみの運行で、市民バスは走ってないと聞いておりましたけれども、その辺の事実等とちょっと異なる回答のような気がしますけれども、事実でしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英俊君） 山形町につきましては、通学支援バスだけ運行しております、市民バスは山形町では運行していないところであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 50ページをお開き願います。3款民生費1項社会福祉費であります、1目社会福祉総務費は14億8,553万3,000円を計上。前年度と比較して7,034万円、5.0%の増であります、主に臨時福祉給付金給付事業費の増によるものであります。新規事業として、低所得の障害遺族基礎年金受給者に給付金を支給するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金障害遺族年金給付事業費2,100万円を計上。

54ページをお開き願います。2目老人福祉費は12億2,221万8,000円を計上。前年度と比較して4,430万1,000円、3.8%の増であります、主に老人福祉施設維持管理費の増によるものであります。新規事業として、認知症対応型デイサービスセンターを整備する民間事業者に対する補助として、介護施設等整備事業費補助金1,243万円を計上。

3目国民年金費は800万4,000円を計上。

4目災害救助費は7,398万1,000円を計上。前年度と比較して1,015万円、12.1%の減であります、主に被災者住宅再建支援事業費補助金の減によるものであります。

社会福祉費は合わせて27億8,973万6,000円を計上いたしました。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は4億9,877万2,000円を計上。前年度と比較して2億4,227万7,000円、94.5%の増であります。主に民間保育所施設整備事業費補助金の増によるものであります。新規事業として、放課後児童クラブの施設整備として学童保育施設整備事業費3,365万円、認定こども園等の施設整備に対する補助として民間保育所施設整備事業費補助金2億2,135万2,000円を計上。

56ページをお開き願います。2目児童福祉運営費は21億6,936万6,000円を計上。前年度と比較して2億2,365万5,000円、11.5%の増であります。主に民間保育所児童保育委託料の増によるものであります。新規事業として、保育支援者配置への補助により、職場環境や保育体制の整備を行う保育体制強化事業費補助金648万円を計上。

3目児童福祉施設費は1億4,488万5,000円を計上。前年度と比較して941万3,000円、6.1%の減であります。主に職員給与費の減によるものであります。

58ページをお開き願います。児童福祉費は合わせて28億1,302万3,000円を計上いたしました。

3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,330万9,000円を計上。

2目扶助費は6億2,280万円を計上。

生活保護費は合わせて6億6,610万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 53ページの中段になりますが、社会福祉法人指導監督等事業費でありますけれども、この中身をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（下川原光昭君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

この事業費は、いわゆる社会福祉法人地方分権一括法の関係で、所轄庁が平成25年から当市の市のほうに移管になったところでございます。

それに伴いまして、社会福祉法人の設立認可、解散及び合併に関する事務、及び社会福祉法人の指導監督業務を行うものでございます。

具体的には、社会福祉法人の法人運営及び財産状況の検査措置命令、業務の停止命令、役員の解職勧告などがあります。

予算でございますが、平成28年度は、社会福祉法人の監査指導員の人件費等共済費等で262万9,000円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 ありがとうございます。

今の市に社会福祉法人の指導監督、そういうものが市に移管されたと、権限が移管されたという話なんです。それは、法律で定められた貸借対照表とか、その類いのものの指導監督というふうなそういうお話もございましたけれども、実際のその施設、社会福祉施設いろいろあるわけですけれども、例えば特養とか、あるいは障害者施設とか、同じ障害者であっても知的障害者施設とかいろいろあるわけでございます。

その中で、毎日毎日介護とか生活支援、そういう形で行われているわけでございますが、新聞紙上等にたまたま載入所者のいわゆる虐待とか、あるいは時にはセクハラとか、そういうような日常の施設の中にあるいろいろなトラブルが起きている、そういうことに関しての指導監督、そういうような義務も持っているのかどうかということ。

○委員長（下川原光昭君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） ただいま委員からご質問がありました件でございますが、いわゆる我々に権限移譲になった部分は、法人の運営の部分でございます。処遇の部分につきましては、引き続き、県、いわゆるここでありますと振興局のほうを担当しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 処遇の部分については県だと、市はあくまでも運営だというふうなお話でございましたけれども、この間、過般の一般質問の際にも、いわゆる慢性的なこういう施設の人手不足というものが指摘をされたわけでございまして、それについて高い離職率、そういうものの人手不足と離職率の高さ、そういうものの原因が市長答弁でも申されたように、いわゆる安い給料であるとか、いわゆる過酷な労働であるとか、あるいは施設の労働環境とか、いろいろな要素が

混じり合っ、なかなか人手が不足しているという状況が続いているわけです。

したがって、こういう現実と、いわゆる現実を導き出している原因ってはっきりしているんで、そこでこれらを解決するためには、現場スタッフの充実というもの、これは欠かせないんだよということは、先日ご指摘を申し上げましたけれども、そういう意味合いにおいて、先ほどその待遇の問題については、我々の権限ではないというふうなお話がありました。

しかしながら、いわゆる社会福祉法人のいわゆる現場、この現状というのは、実は人手不足だということが主なる原因かもしれませんけれども、いわゆる働こうと思えば、誰でもとりあえずは入れてしまう、あるいは誰でももう2日後にはやめてもらうとか、そのような出入りが非常に激しい現状があるわけでございますよね。

そして、給料が安いとかそういうことがあって、なかなか介護福祉士とか、あるいは社会福祉士、これは国家資格でございますけれども、国家試験を受けるのにも25万から、場合によっては30万かかるというふうなこういう状況の中で、所得が低い。なかなかその仕事もきつくて、なかなか心労が激しいという状況の中で、スタッフの皆さんの中に、こういう国家試験を受けて、正規の形で雇用を得て、この仕事に従事しようってそういう意欲を持っておられる方がなかなか出てこない。

そういう現実があるわけですし、この間一般質問の中で、久慈管内市内では、一つの事業者と、それから市のほうでいろいろ話し合いをして、3名の方がそういう資格を得たというわけですけども、一つの施設の中で3名ならわかるんですけども、久慈市内で全体で3名なんていうのはあまりにも低過ぎる。いわゆるあまりにもスタッフをもっと充実させなければ、利用者の生活支援を必要としている、あるいは介護を必要としている利用者をきっちりとやはりそういう日常の中でお世話できないという。そのためにも、知識を持ったしっかりしたスタッフをそろえていかなければならないというふうに思うわけですが、私は、ある意味において、そういう待遇面での給料を上げるとかっていうことは、なかなか難しいような状況であるならば、例えば看護師さんであれば、いわゆる看護師の養成、これに対して補助があるわけですよ。しか

も、看護師になって地元で3年ですか、5年ですか、勤めるとお金を返さなくてもいいというような、そういう制度もあるわけでございます。現実には。

私は、こういうやっぱり施設の中で、国家試験を受けようってそういうような意欲を持っておられる方々、そういうスタッフをやはりそろえなきゃいけない。これは何らかの形でやはり助成をしてっていいんじゃないかなど。全て満額をどうのこうのということじゃなくて、確かにこの資格を取ると、これは個人の資格ですから個人の財産になるわけですから、なかなか全額をというわけにはいかないかもしれませんけれども、そういったような支援というのは今後考えられないのかどうか、お伺いします。

○委員長（下川原光昭君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 介護職員に対するこの資格取得に対する補助の考え方ということでございますが、これにつきましては、確かに介護職員、市内でも不足しております。なかなか定着しないという状況にもございます。給料も安いという状況にもございます。

やはり市といたしましても、この介護職員の養成、資格取得につきましては、どういうふうな対応、あるいは補助ができるのか、これについて検討をしなきゃならないという時期が来ているというふうに認識しております。これにつきましては、どういう補助ができるかどうか、研究をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 市がそういうふうな考え方を持ってくれるということは、大変ありがたいことだと思います。これは、本当は事業者が考えなきゃいけないですよ。

そして、事業者が法人であるので、それなりに市はあんまりそこを指導監督するとか、具体的にそういうことを指導監督するというふうなそういうことはなかなかできないかもしれないけれども、やはりその事業者と市とのいろいろな協議とかそういう場があるわけですから、お互いに支援の現場がもっともっと充実をするようなそういう体制を持つ、そういうことは一番必要なのは事業者にとって必要なんです、その働く個人よりも。

ですから、事業者が一番やはり責任があつて、事業が積極的にそういうスタッフの育成を図る。こういう意味で指導という言葉は当たらないかもしれないけれども、十分にそういうところを事業者とも協議をしていていただきたいなど。一言、ご答弁をお願いします。

○委員長（下川原光昭君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 事業者との意見交換の場ということでございますが、これにつきましても、市と、それから事業者と、率直な意見交換ができる場をつくって対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ただいまの社会福祉法人監督事業費262万9,000円、1人分というお話を聞きましたが、これどなたがおやりになっているんですか。お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） ただいまの質問にお答えをします。

社会福祉法人監査指導員は、嘱託職員を採用しておりますが、非常勤職員でございますが、その方の人件費ということでございます。加えまして、正職員が社会福祉法人の担当を持っております、そちらとペアになってやっております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この嘱託職員の方が1人、いわゆる責任はどこがとるんですか。その監督の嘱託職員が担当していると言いましたけれども、今正職員がついているという話でしたが、その指導責任はこの方は持っているんですか。どういう形で、例えば相談があったとか問題が起きたときに、どこが窓口でどういった体制で指導に入るんですか。お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） 指導の責任ということでございますが、あくまでも市の業務として業務をしておりますので、その個人の方の責任というよりは、市の責任ということに基本的にはなるかと思えます。

それで、市内には我々が所管している法人が21法人ございまして、原則2年に1回、定期監査、指導監査

に入らせていただいております。その際は、この監査指導員もおりますが、税理士の資格を持った税理士さんを、ことし、今年度も非常勤でお願いをしまして、税理士、そして担当の職員、あるいは担当係長等が手分けをしながら指導監査のほうに当たっている実情がございます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、2年に1回の定期監査をするためにあるんだと。例えばある法人でいろんな問題が起きたときに、その問題が出たと、発生したと、そういうときに訴える場でもあるんですか、ここは。そういう窓口でもあるんですか。

そういう法人に問題があるなどということがあったときに、その苦情なり、あるいは指導してほしいということがあれば、ここの監督事業、監督官、監督をする方が出向くのか。どこが窓口になっているんですか。そういうことも社会福祉法人なり関係者からあったとすれば、そこが窓口でやるということになりますか。

○委員長（下川原光昭君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） ただいまのご質問にお答えをします。

先ほど、ご答弁を申し上げましたが、市の指導監査は原則2年に1回でございますが、何かちょっと不都合な場合がある場合は、毎年指導監査に入る場合もございます。

それから、何かあればということでございましたが、監査に入った後に公表をして、後で文書指摘をさせていただいておりますが、それは期間を定めて、これこれについて改善をしてくださいというような、後で回答をもらうような形になっております。

それを定められた期間内に回答してもらっておりますし、場合によりましては、担当課のほうにおいでいただきまして、そこで直接協議等もしながら、施設の運営改善について図っているという実情でございます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 わかりました。いずれいろんなことがあった際には、ここが窓口になるということですね。確認しておきます。

あと、57ページの関係ですが、民間保育所、それから公立保育所の関係ですけど、先ほどの説明の中で特

に公立保育所の関係のところ、6.1%減だと、予算が。その中身は人件費の減なんだという説明がありました。

実は、保育所の中でも、民間もそれから市もそうでしょうが、正規職員と臨時職員の数のバランスというか、非常に臨時職員が多くなってきているという実態があるというふうに聞かれますが、実際このトータルですが、職員の数で、正職員が何人で、臨時職員が何人、それから公立についても正職員が何人、臨時職員の数、それぞれお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） ただいまご質問ですけれども、保育士の正職員、臨時職員等の数についてということですが、民間保育所に関しましては、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答したいと思います。

公立の保育士の関係でございますけれども、平成27年9月1日現在でございますけれども、正職員が18名、臨時職員が23名、そのほかにパート職員として12名を雇用しているところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、正職員が18名、臨時が23名、さらにパートが12名ですよね。このただいま臨時職員23名は、国家資格の保育士の資格を持っている方なんでしょうか。あるいはパートの12人も、保育士の資格を持った方なんでしょうか。お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 臨時職員23名についての資格、有資格者かどうかということですが、有資格、無資格どちらもございます。

〔「その割合は」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（向川千穂子君） 割合については把握しておりませんので、資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 資料が出てから後からもう一回聞きます。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 55ページの介護の関係でちょっとお尋ねしたいんですが、実は、昨年11月だったと思うんですが、事務事業の説明会で、居宅介護支援事業所及

び訪問会議、入浴介護の仕事を事業団のほうに、28年4月1日から行われるというふうな事務事業の説明があったんですが、この事業団のほうに介護等の専門的な知識なり、有資格者といえますか、それが十分足り得る配置ができる準備状況なのか。1点目です。

それから、今、権限移譲に向けて準備の状況だと思うんですが、準備が順調に進んでいるのか。2点目です。

それから、民間事業所では、例えば訪問介護や居宅介護等について、年末年始も介護サービスをしているところがほとんどだというふうに思っているんですが、年末年始の業務といえますか、この関係についてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 古屋敷介護支援課長。

○介護支援課長（古屋敷重勝君） ご質問がありました市直営介護事業所の譲渡に係る件についてご説明をいたします。

まず、介護員の配置ということでございますが、ご存じのとおり、ホームヘルプステーションの職員、それから介護支援事業所、居宅介護支援事業所、この職員の異動ということでございますが、それについて若干全員が異動するわけではございませんが、現在の仕事量に関して、介護員につきましては、それを十分に補えるだけの配置を行うと、その体制で進めてまいります。

それから、居宅介護支援事業所については、現在移譲する職員の数において、適正に処理される人員でありますので、その方向に向けて体制をつくっているところでございます。

それから、準備の状況でございますけれども、まず事業団においては、昨年12月に自治会を開催いたしまして、市からの直営介護事業所の運営について譲渡を受けるという決議がなされております。そのことを受けて、市と事業団では事務レベルの協議を重ねておりまして、ただいまその利用者に当たっての利用契約の締結、それに向けて実際に実行しているところでございます。

それから、訪問介護事業所、居宅介護事業所のこれからの運営体制でございますが、訪問介護につきましては、年末年始、これにかかわらず営業はするということでございます。

ただ、営業時間については、早朝、それから夜で

ございますので、24時間の体制というものについては、現在のところその体制づくりについての協議は行ってないし、当面の間は、職員の状況から行えないのではないかというふうに思っております。

それから、居宅介護支援事業所につきましては、営業は月曜日から金曜日ということで、ケアマネジャーの相談、業務等を行ってまいりたいというふうに思っております。ただし、そのケアマネジャーが行う相談業務については、いずれ24時間体制を目指すという形で今後進めていくこととなります。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 畑中委員。

**○畑中勇吉委員** そうすれば、年末年始のその業務体制というのは、訪問介護、居宅介護がどうなるのか。そのところをひとつお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、先ほど53ページの社会福祉法人の監査の関係で質問が出されたんですが、この関係で、市に移行されたというふうなことで監査体制がとられるということなんですが、監査内容、許認可等について何かこれに際して変更があるのか。

それからもう一つは、入所者の処遇についての管理と申しますか、権限が県にあるというふうなお話だと思うんですが、県の権限というのはそれだけなのか。そのほかにもあるのかどうか。その辺ちょっとお尋ねをさせていただければ。

**○委員長（下川原光昭君）** 古屋敷介護支援課長。

**○介護支援課長（古屋敷重勝君）** 前段ご質問がありました訪問介護事業所の年末年始の体制でございますが、年末年始の体制は、これはケアマネジャーが立てるケアプランに基づいて実行していくこととなります。ただし、現実的には、年末年始は家族の方がおそろいになりますので、その時間の中で調整するということとなります。

それから、居宅介護支援事業所につきましては、これにつきましては、ケアプランに基づいて日常的に実行されておりますので、年末年始、特に急を要さない限りについては営業しないという形になります。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 長内社会福祉課長。

**○社会福祉課長（長内寿一君）** 社会福祉法人の権限についてお答えを申し上げます。

平成25年に一括法の関係で市に移行になってから、

市のほうで改めて許認可をした件数は、1件、2件のところでございますが、それと同時に何か変化があったのか、権限に変化はあるのかないのかということにつきましてでございますが、例えば老人福祉施設であれば、老人福祉法、あるいは介護保険法等の法律の規定がございます。

ですから、県が全て監査の権限の処遇を握っているわけではございませんで、舌足らずでございましたが、介護保険につきましては、地域密着型の施設については、保険者である広域連合が権限を握っている部分もあります。それら施設の種類、法律によりましてさまざまな権限があるものと認識しております。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 山田委員。

**○山田光委員** 何点か、ご質問をさせていただきます。

この54ページでございますが、敬老事業費の中でのことについてですが、昨年度予算よりも370万ほど減になっているという予算がなっています。これは、何か違うところを見ますと、どちらか減らして持っていったような形になっていますけれども、これは単純に何の金がここに回ってきたものか。まずお伺いいたします。

**○委員長（下川原光昭君）** 長内社会福祉課長。

**○社会福祉課長（長内寿一君）** 敬老事業費についてご質問がございました。

本事業は、老人福祉法及び長寿祝金支給条例に基づき実施しているもので、事業内容は二つございます。

一つ目は、一定の年齢に達した方に祝い金、記念品を贈呈するもの。もう一点は、各地区で住民が主体的に開催しております敬老会につきまして、事業の一部を助成する二つの事業から構成をされております。

1点目の長寿祝金支給事業でございますが、長寿祝金支給条例に基づきまして、88歳の方に現金2万円と記念品を、99歳到達者に5万円相当の記念品を、100歳到達者には現金10万円をそれぞれ贈呈しております。

この事業につきましては、今議会で条例の一部見直しをお願いしている部分になりまして、ここの部分は新年度は403万4,000円を計上しております。

もう一点の敬老会の事務事業の一部助成でございますが、これは、委託料は1人1,080円となっており、75歳以上の方を対象に開催をする町内会等に委託補助している部分でございます。こちらの事業費が745

万1,000円、加えまして細かいんですが、敬老会の祝い酒の経費20万円等を含めまして、新年度は1,169万4,000円、昨年度に比べまして371万円の減を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 今回の話については、もう重々わかっています。

私、遠藤市長を本当に支える意味でございまして、予算をもう賛成する立場であるんですが、この長寿祝金をこの条例のときにもやりますけれども、一部改正ですね。これを減らしてここにもこれを今度減らすということは、私はいかがなものかなと。重要な私は採決に当たっては判断をしなきゃなりませんので、質問をさせていただいていますが、この部分については譲れないと。若干下げても、長寿祝金のほうを若干どこかで、99歳のところで調整しても、あるいは98歳のところを若干調整しても、その部分が――

〔発言する者あり〕

○山田光委員 ごめんなさい。90ですね。失礼。98。この辺のところ非常に重要な年齢なわけでありまして。大正、昭和、そしてこう生きてまいりまして、そういう方が今戦争も経験しながら、そして戦後の子供たちを食うや食わずで――

○委員長（下川原光昭君） 山田委員にお願いをいたします。簡潔にお願いします。

○山田光委員 はいはい。ということで、そうしますと、非常にその方々に本当に申しわけないなという気持ちがございます。

したがって、一部改正のところではありますが、できますが、そうした意味で、これ他市のほうでどうのこうのという話も何か伺ったような気もしますが、他市の例で本当に正しい判断なのかどうか。久慈市は久慈市で判断していいのかなという目的を見ればいいのかと思いましたが、その辺についてちょっと伺いたします。

○委員長（下川原光昭君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの点でございます。現在は長寿の時代になっております。私も99歳、白寿の方のところ直接伺いまして記念品をお渡しすると。不肖私の色紙も書かせていただいております。100歳の皆さんにも直接伺いして

ます。

年々対象の方がふえておりまして、この長寿は非常におめでたいことでありまして、長年ご家族のため、そして久慈市のためにもご尽力いただいて頑張ってきていただいた方ですので、こういった方に対する気持ちはいささかも変わりはありません。

ただ一方では、久慈市は皆様ご案内のとおり、少子化が非常に厳しく進んでおります。現在のところ出産に対しまして、赤ちゃんが産まれたということに対しましては、お祝いの制度がないというふうな状況でございます。お年寄りにはさらに長生きをして元気にお過ごしいただきたいんですが、一方では、久慈市にとりまして、この少子化、若い方が家庭を持って子育てをしっかりと頑張っていたらと、そういうふうなまちづくりはもう喫緊の課題でございます。

それぞれの地域、久慈市内を歩きましても、小学生の人数が減った、中学生が本当に減ってきたなど、その結果が高等学校の再編問題になっておりまして、これを今しっかりやっていかないと、先々これから5年10年20年30年先、久慈市はどうなっていくかというふうなことでございますので、この点については、長寿の皆さんに対する分は財源を若干減らささせていただきましたけれども、その分を産まれてくる子供たちに、そしてその子供たちを育てる若いお父さんお母さんに、久慈市からのメッセージとして頑張ってくださいと、期待していますと、そういう気持ちをぜひ届けたいというふうに思っております。

一方では、限られた財源の問題もございまして、今回条例の提案をさせていただいておりますが、議員の皆様には、先々の久慈市の、そして皆様の地元の小中学校の状況、あるいは保育園の状況、こういったものをしっかり見据えながら、やはりどこにどう力点を置くかということをご理解いただきたいと思います。

長寿、お年寄りは大事にするという気持ちは変わりません。これからも感謝状、あるいは色紙等についても、しっかりお渡しをしていきたいと思っておりますが、一方では、88歳の米寿の方に対する銀杯が、これは果たして効果があるというか、使われているかというお話もありまして、私自身の両親も頂戴しているんですけれども、やっぱりそういった必要性を見直すということもございまして。



後は、白寿99歳で、1年たちますと100歳という二段階でお祝いを差し上げているということもございまして、そういったもろもろを総合的に勘案しました結果、やはりこれは先送りではなくて、早急に、特にこの少子化について力を入れていきたいというそういう私の思いからでございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 山田委員。

**○山田光委員** 市長のお話を頂戴して、これについては、後でまた機会がありますので、ありがとうございます。

それでは、次の認定こども園の関係について、若干。

これは、認定こども園が、久慈では久慈幼稚園かと思いますが、資格は、幼稚園は学校教育法、そして保育園関係については、これは児童福祉法の関係になると思うんですが、これが資格が今度認定こども園になれば、どういったその体制、子供たちを預かる体制をもって実施されるものか、その辺をお伺いいたしますし、それから使用料についても、措置費、保育園でいいますと使用料についてですが、これもこの徴収の責任は、もう認定こども園が、本当にもう全部責任を持って徴収することになるか。

それから、保護者の負担といえますのは、今までどおり何ら変わらないぐらいの使用料になるということなのか、その辺をちょっとお伺いをいたします。

**○委員長（下川原光昭君）** 向川子育て支援課長。

**○子育て支援課長（向川千穂子君）** ただいま認定こどものことに関して質問をいただきましたけれども、認定こども園の体制ということでございますが、区分なんですけれども、1号、2号、3号の区分に分かれます。

1号部分については、教育、先ほど委員おっしゃられましたように、学校教育法の関係で教育ニーズが高い方、教育に対する認定ということで、教育を希望する方が入所することになります。2号、3号につきましては、保育をニーズとする方が入所する施設となっております。

保育料に関してですけれども、こども園の部分については、利用者の負担は園が責任を持って徴収することになっております。

保護者の負担につきましてですけれども、教育1号の部分に関してですけれども、これまで久慈市にはなかったんですけれども、来年度から発生するというこ

とで、利用料を改正して定めておりますけれども、今まで幼稚園で預けていた金額に大きく変更がないような料金設定をしておりますので、負担がふえるということはないと考えております。

以上になります。

すみません。先ほど答弁保留した件についてお答えをしたいと思います。

臨時職員の有資格者、無資格者の人数割合ということでしたけれども、23名中14名が有資格者、無資格者は9名となっております。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** やはり少なくともこの臨時職員の23名のうち14名、やはりこれは速やかに正職員にして、きちんとこれ国家資格を持った方なわけですよ。やっぱり私は、市が率先してこの点を改善していく必要があるかと思えます。

特に私は、子供の保育にかかわる、それは保育所であり、学童保育所であり、正職員であろうが、臨時だろうが、パートだろうが、子供の命を見る、守るという点では、私は差があつてはならないと思うんですよ。

そういった意味で、やはり速やかにこういった正職員化を図り、国家資格を持った方についてはやっぱり正職員化を図ると。そしてやっぱり安定的に子供を見てもらうということが私は大事だと思うんですが、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

もう一つは、57ページの児童虐待防止対策事業費、これは1人の専任の職員を配置するというふうになっております。

昨今、いわゆる児童虐待がいろんなところで起きている。いろんな形でこう現象として出てきている。その対応として、この体制で十分なのかという疑問なんです。その辺についてもお聞かせいただきたいと思えます。

それから、老人福祉のところに関係するわけですが、いわゆる認知症対策です。先だって最高裁で確定しまして、いわゆる家族がJRから請求されて、それが判決で負担しなくてもよくなったんですね。

そういった意味で、私はやっぱり認知症対策ってどういうふうにかえるかという、やはり情報の共有化ということですよ。例えば自分の地域にこの方たちは認知症ですよというのを知っていると、どなたが見

でも、全部それは一定の範囲で知らせて、徘徊をするわけですから、そのときにやっぱり寄り添うという、地域でそういった認知症の方々を差別化するんじゃないかと、寄り添うというそういう地域をつくっていくことが非常に私は大事だと思うんです。

そういった中でやっぱり情報の共有を、当然その本人家族ともしながら、そして地域の一定の範囲内で、町内会の役員とか、あるいは自主防もあるだろうし、そういったところと共有しながら、やっぱりその人たちを認定して徘徊する人を地域で見守ると。ちょっといなくなるとなれば、皆が情報を共有しますから、すかさず探そうというそういうやっぱり地域をつくっていくのは大事だろうというふうに私は聞いてて思ってたんですけど、そういった点での私は取り決めは大事ではないかなというふうに思っています。

それからもう一点、学童保育、今回長内のわんぱくの新設、大変ありがたいし、それから小久慈についても、補正でやるか別にして、つくっていくということで、非常に学童保育に対する予算計上を本当に感謝を申し上げたいと思います。

そこで、私は若干変わってきていますからあれですけども、あれなんです、今、国は学童保育士の支援員の給料改善をしているんですよ。去年もしたようですよ。今年度もしたようですよ。その際に正職員だろうが、臨時だろうが、パートだろうが、区別しないんですよ。

調査は、この方を例えば10万円なら10万円だと、例えばその1カ月分がいいですよと言われれば、この予算というか、指示させるようですよ、そうすると、その人の現在の給料を基準にしながら1.5とか、1カ月分の年度末手当は出すんだという形での予算が計上されるんです。そこには正職員だろうが、パートだろうが、臨時だろうが、そういう差別はないんです。若干のそれは当然基本給がありますから、その改善の率は違いますけど、しかし改善になるんですよ。

そういった意味で、本当に今の国が、そして措置したことについて、私は大変やり方とすればいいことだなというふうに思っていますが、そういった意味で、学童保育所においても、正職員だろうが、パートだろうが、臨時だろうが、子供を見る目は、責任は同じなんだということをやっているようなんです。

そういった意味で、本当にできるだけやっぱり待遇をきちっとしていくというのは大事だというふうに思

いますので、その点についてもぜひ改善を図っていただきたいと思いますので、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） まず、保育園の保育士の正職員化というふうなご質問がございました。

必要な保育士の確保については、今後とも実施していきたいと。あとは臨時職員23名のうち、有資格者の14名ということだったんですが、保育士さんは臨時で募集を出しても、なかなか有資格者は見つからないというふうな厳しい状況もございます。しかしながら、いずれ有資格者を求めて、あとは有資格でなくても使えるようなポストもあろうかと思っておりますので、そういったところにやむなく無資格者を当てているというふうな状況でございます。必要な保育士については、正職員として確保してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 児童虐待の指導員、相談員の件に関してご質問がございました。

久慈市の相談状況についてでございますが、やはり増加の傾向にあります。平成28年2月16日現在でございますけれども、虐待の相談は17件、養護相談が5件、育成相談2件、合計24件という状況になっております。

虐待相談員は1名でございますが、そのほかに家庭相談員1名もおりまして、2人体制で相談に当たっているところでありますので、今後も相談体制等の強化には努めてまいりたいと思っております。

続いて学童保育の処遇改善についてでございますが、国の方針どおり、市も学童保育の処遇改善に取り組んできているところでございます。

臨時職員、正職員とも同じような割合で学童保育からの希望に基づいて、補正の対応等で処遇改善をしておるところでございます。処遇改善事業としましては474万9,475円を見込んでおります。学童保育8施設全部に対応するものの予算措置となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 古屋敷介護支援課長。

○介護支援課長（古屋敷重勝君） 認知症対策についてお答えをいたします。

認知症につきましては、今までそれぞれ認知症の周辺症状、そういうものがあるわけですが、物忘れが激

しい、そういうものについては、恥ずかしいとかそういう部分で情報の共有が図られていなかったところがありますけれども、認知症については脳の病気であると。したがって、誰もあり得る病気だということをまず啓発していかなければならないというふうに思っております。

そのほかは、ボランティアによりまず観察評価、そういうものについて学習の機会を設け、早期に発見に努めたいと。そうすれば、認知症というのは早期発見すればその進行がおくらせることはできるということになりますので、その早期発見のために認知症の初期支援チームを設置する。あるいは認知症の地域支援推進員を設置するという形で、認知症対策に努めてまいりたいというふうに努めてまいります。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** その今の認知症対策、確かに脳の病気ですが、誰にも起こり得るんですね。それから早期発見も必要なんです。同時に、だから現にもう起きている人はいるわけですから、そういう人についてやはり具体的にこの地域にいらっしゃるといことで、その共有できるような仕組みをやっぱりつくっていく必要があると思うんです。

そうでないと、この間みたいな裁判沙汰になってしまうということがありますし、本人にとっても不幸だし、家族にとっても不幸だし、そういった意味では本当に連携できるような仕組みをつくっていく必要があると思います。

私たちは、やっぱり地域にも協力できると思うし、そういった協力があれば、近所で住んでいるわけですから、あそこもそうだなと思えば気になるし、気にするというお互いにこうやるのが、地域での見守りにもつながるし、そういった温かい目で地域の目があるということは非常に大事なんで、そういった点の醸成が私は緊急の課題だと思いますので、あのようなこの間の最高裁判みたいなことが起きないようにすることが大事だと思うんで、先の部分はさっき言った脳の病気とか早期発見はいいんですよ。今現にいらっしゃるわけですから、それをどう引き合わせていくかというのは、一つ緊急対策として検討してほしいなと思っておりますが、お聞かせください。

**○委員長（下川原光昭君）** 古屋敷介護支援課長。

**○介護支援課長（古屋敷重勝君）** ただいまのご指摘のとおり、現に発症している方はいらっしゃいます。その方については、まず家族とか本人について、まずそういう診断をいただいたりという部分については、公表していただくかどうかという部分がまずあるかと思いますが、いずれ地域でそれを見守るというためには、その地域単位で、今まで高齢者が自分の身に起こった部分だけをという部分があったんですが、地域で支えるという形の支援体制については、これから進めることが大切であると思っておりますし、そのとおりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 濱欠委員。

**○濱欠明宏委員** 先ほど、城内委員の質問の勝田部長の答弁でありましたけれども、公立保育園の正職員というか、保育士の配置に心がけるという答弁があったんですが、実際は、この保育園問題、従前は公立保育園の民間移譲という問題がありまして、途中、保育士の採用をしなかった時期がある。途中で採用したという時期があって、この民間移譲の計画が、今後どのように推移されるのかというふうなことが、私は今の答弁を聞いてて、あれ方向転換したのかなと。

公立保育園はこのまま存続するというふうなことであれば、これは保育士の職員、正職員を採用していくというのはわかるんですけども、一方で、もし仮に民間保育園に移譲していくということになれば、やはりこの保育士についての採用というのは、きちっと見つめながら方向性を出していかなければならない問題なのかと思って聞いておりましたので、この将来の民間保育園の移譲化についてを改めて答弁をいただきたいと思っております。

そしてまた一方、臨時職員の保育士の割合が、先ほど向川課長から答弁がありましたが、この保育士の職員と保育士のない職員の仕事の格差といいますか、差別化といいますか、分掌事務において同一になっているのか、あるいは保育士の正資格者の場合の職務分担はこうだよと、臨時職員の場合はこうだよというふうなきちっとした分掌事務が分かれているのか。これについてお聞かせを願いたい。

**○委員長（下川原光昭君）** 中居副市長。

**○副市長（中居正剛君）** 私から、保育園の今後のあり方について、ご説明申し上げます。

今、委員さんおっしゃったとおり、途中で保育園の移譲の関係はストップしております。今、庁内の中でそういう施設関係のどうあるべきかということについての委員会を立ち上げて、そして保育園についてもどうしていくのかということで、今検討を進めているところでございます、一つには移譲する、それから存続するという園も考えております。

公表の時期については、いつごろ公表できるかあれですけれども、それとあわせて山形地区についても常設の保育園を希望したいというそういう声もございすし、それから今、周辺にこうあるわけですが、それらの統廃合といいますか、それらをどうするのかということについても、全体的な中で検討していかなければならないと、そういう状況の中でございますので、保育士の採用については、それらをひっくるめて考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 保育士の正職員、臨時職員の有資格の仕事の区分ということでのご質問でしたけれども、正職員は、まず久慈市の保育士資格の割合は低くはなっておりますけれども、最低の配置の基準を下回っている状況にはございません。臨時職員は、保育の補助として手厚く、手のかかる子供とかそういった子供を保育する場合にサポートに入らせていただくというようなことで配置しております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 何点かお聞かせください。

基本的なので、一つは、55ページの介護施設等整備事業費補助金と、それから57ページの民間保育所施設整備の補助金、それぞれ出ているんですが、補助先です、それぞれどこなのか、お聞かせください。

それから、今、議論になっている保育士の問題です。私立の場合でも、52名中で正職員が17名と、3割程度ですね。7割が臨時ないしパートという状況です。

そこで、1点、お聞かせください。いわゆる保育園で、クラス、組というんですか、ばら組とか、組ですね。組の担当が臨時職員が当たっているというのは、そういう例はあるかないか。

それから、この状況を見ると、公立でもこういう状況ですから、民間の保育所で見ると、かなりのやっば

りそれか同じというか、それかもう臨時職員の割合が高いのではないかと。あるいはその資格、無資格の人も従事しておられるのではないかとというのが推測されます。

民間の保育所の場合でも、組の担任を臨時職員がしているという例がありますか。その点、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 古屋敷介護支援課長。

○介護支援課長（古屋敷重勝君） ご質問のありました介護施設等整備事業費補助金の補助先ということのご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、この予算をお認めいただければ、4月から公募して事業者を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 民間保育施設整備事業の補助金につきましてでございますが、28年度事業で予定している幼保連携認定こども園を創設ということで、現在公募中で、事業費が大体約3億円の計画に対しての予定を見込んでおりまして、公募している施設の建設補助として2億6,605万円の補助になります。

その他、民間保育施設の増築に係る改修費補助ということで1,474万7,000円を計上しております。

保育士の臨時職員のクラス担任、組担任ということに関してでございますけれども、民間保育園の状況については把握していないところでございますが、公立の保育園に関しましては、有資格者が担任となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 お聞かせいただきました。有資格者の対応というのはいいんですが、有資格者の中でも正職員と臨時職員がおられるんですね。その担任を臨時職員がやっている例はあるのか、ないのかというのを教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 正職員がクラス担任を受け持っております。

以上になります。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そこで、公立の場合こういう状況で、極めて大変な状況だと思うんです。だからといって、これがかつて民間移譲の計画があったから、それを再開するんだということなら、今の久慈市の保育園の状況から言えば、いわゆる基準といえますか、先端的役割を担うのが、公立がなくなってしまうたら、もともといわゆる物差し基準はどこにあるんだということになって、それこそ久慈市の子供たちが輝く社会の形成というのが大変な状況になると思うんですよ。

やっぱりそういう歯どめをかける物差しを基準として残すという点でも、やっぱり一定の公立保育園の必要性は大事だというふうに私は思いますので、改めて指摘をしておきます。

そこで、この民間保育所の委託料、それぞれ出ていますね。その委託料の基準に、先ほどから議論になっている正職員、臨時職員、あるいは資格の有無等々がどういう形で委託料に反映されているのかどうか、あるいは反映されていないのか。もっと大ざっぱな計算なのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（下川原光昭君）　向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君）　正職員、臨時職員による委託料に関してのご質問でございましたけれども、資格、有資格とか、無資格、正職員、臨時職という区分における委託料の配分はされておりません。国の基準による公定価格等をもとにした受け入れ体制に対する金額の算定となっております。

以上になります。

○委員長（下川原光昭君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、言葉は悪いけれども、委託料が決まったもので入ってくると。しかしあと、こっちの受けるほうの中身で、正職員と臨時職員とはかなりの違いでしょう。そういう状況をそのままにしておいたら、本当に久慈市の子育て、子供たちが輝く久慈市の未来はどうなるんですか。やっぱりここで何らかの歯どめをかけないと。

だから、私はさっき言ったように、そのためにも基準、物差し、やっぱり公立保育園が果たす役割を、やっぱり大変な財政状況の中でも、そこどころで何とか踏ん張ってそういう基準を、物差しを堅持するということがないと、今答弁いただいたように、極端に言えば、安かろう悪かろうと言ったら表現は悪いけれども、そういうことに流れてしまう懸念が強いわけです

よ。やっぱりどこかでその歯どめをかける施策、副市長、どうですか。

○委員長（下川原光昭君）　遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君）　今、我が国におきまして、保育士に限らず、非正規雇用の拡大は非常に大きな課題だと思っております。大きな問題点だと思っておりますが、一方では、久慈市におきまして、民間保育所もしっかりと子供たちの対応を頑張っていたいただいているところがたくさんございます。

正規、あるいはその資格があるから、あるいはないからということではなくて、子供たちの保育がいかにあるべきかということで、基本的に久慈市の保育所、みんなしっかり頑張っていたいただいていると思っております。

久慈市は、財政状況はやっぱり苦しいのは前提でございますので、国においても、個々の保育所の処遇改善をしなければいけないというふうに考えているというふうに報道されておりますので、常にこれまでも保育所の処遇改善、国がもっとしっかりやってほしいというふうな要請活動は続けております。

久慈市財政に余裕があれば、本当に大事な子供たちでするので、保育所に対しても補助金のかさ上げ等を行いたいのはやまやまであるんですが、やはりこれだけ行政需要を拡大している中で、多方面にわたりますので、その中でいろいろ問題点は把握しております。問題だと思っておりますが、そこをどうするかというのをやはり保育所等々とも意見交換をしながら、究極的にはやはり国が根本的に全国どこの市町村に住んでも同じ保育を受けられると、あるいは幼児教育を受けられると、そういうふうな体制づくりが基本だと思っておりますが、久慈市においても、これからもできるだけの対応はしたいと思っております。

公立だから、私立だからということの問題にされますと、これはいろいろ問題もあるかと思っております。中身が問題だと思っております。

働いている保育士さんたちの処遇も問題でありますけれども、やはりそれぞれ地域において子供たち、少子化が進んでいる、本当に入園する子供たちが減っているという地域もございますので、やはり抜本的にはこの少子化対策、久慈市内でも各地域しっかりと対応していかないといけないというふうに思っております。

○委員長（下川原光昭君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員 確かに民間においても、公立においても、それぞれの保育現場では、誠意と情熱を持ってやっていただいているとは思いますが。ただこういう制度上、たがの外れたような状況をそのままにしておいたら大変なことになるということ指摘、強調したいと思えますし、市長、今答弁を言われた資格のあるにかかわらずというのは、これはやっぱり国家資格であって、そして専門的な知識を身につけた人がやっぱり大事なわけですから、資格のありなしは関係なくというのは、これはちょっといささかだと思えます。

○委員長（下川原光昭君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 資格を否定するものではありませんけれども、久慈市内におきましても、資格を持たないでお仕事をしている方もたくさんいらっしゃると。その方も一生懸命お勤めいただいているというふうに思ったので、そういうふうな表現になってしまいました。

不穏当であれば、そこはおわびいたしますが、みんな働いている方は、子供たちのためにというそういう思いで一生懸命働いていただいていると思っております。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 へき地保育園でありますけれども、現在、今どういうふうな状況になっているかというのをまずお知らせいただきたい。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） へき地保育所の状況についてのご質問でございました。

現在、へき地保育所は、夏井保育園、山形地区が荷軽部、戸呂町、来内、あと児童館として、川井と霜畑がございます。

入所している児童数につきましては――

[発言する者あり]

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 それで、このへき地保育園の果たす役割も、非常に市長、子育て支援というふうな意味においては大きい施策であります。

へき地保育園、いわゆる休園をしているところがあると思っておりますけれども、この休園をしているところが再開するためには、どういうふうな条件完備が必要なのかということをお教えいただきたい。

○委員長（下川原光昭君） 向川子育て支援課長。

○子育て支援課長（向川千穂子君） 現在休園している施設というところでございますが、しらかば保育園と大尻保育園が休園の状況でございます。

休園するに至っては、利用する児童が3名に達しなかった場合、休園の検討を進めているところで休園になっている状況でございますので、今後地域の方々と相談しながら利用希望等を把握し、そこがどのような方向に進むかというところは検討してまいりたいと思っております。

先ほどの公立保育園での正職員でのクラス担任についてお答えしましたけれども、小久慈保育園では4クラスありますけれども、2クラスが臨時職員がクラス担任をしているということでございました。訂正いたします。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

この暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後2時54分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（下川原光昭君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。議案第1号、歳出、4款衛生費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 58ページ下段をお開き願います。4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は4億1,062万1,000円を計上、新規事業として妊婦健診に係る交通費等の助成、出産祝い金の交付ほかとして、お産育児支援事業費439万7,000円を計上。

60ページをお開き願います。2目老人保健費は5,811万4,000円を計上、3目予防費は7,870万1,000円を計上、4目環境衛生費は3,923万円を計上。

62ページをお開き願います。保健衛生費は、合わせて5億8,666万6,000円を計上いたしました。

2項清掃費であります。1目清掃総務費は5億9,622万1,000円を計上、前年度と比較して1億4,089万1,000円、19.1%の減であります。主に久慈広域連合塵芥処理負担金の減によるものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。澤里委員。

○澤里富雄委員 61ページの上から2段目の今話がありましたお産育児支援事業費439万7,000円についてお伺いしたいと思いますけれども、この制度は、この少子化の時代に子供を安心して産み育てるのに非常にいい制度になりますけれども、このことは一般質問でも質疑がされたところでありますけれども、この中でちょっとお伺いしたいんですけども、妊婦健診の交通費あるいはこの家族の宿泊費の付添い者の宿泊費、こういったものが補助対象になるということでしたけれども、一般質問の答弁の中で、交通費についてでも付添い者についてですけども、これは1回だけ行く場合じゃなく何回か妊婦さんが通うというような事案が出てくると思うし、それから付添い者についても、何日か入院した場合、付添いに何日か宿泊するというようなケースが出てくると思うんですけどもこの前の一般質問の答弁の中で、交通費についてはちょっと承知しませんでしたけれども、付添い者については1名1万円というような答弁がなされました。1名1万円というのは、上限なのかあるいは何日か泊まれば1万円が何万円になるのか。それから交通費についても、上限があつて幾らと決められているのか、この辺の中身についてお伺いをいたします。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） お産育児支援事業について質問いただきました。最初に、交通費補助のところでございますけれども、1回のみなのかというお話でございますけれども、この対象になる方は、お産を久慈病院でしようとする者が途中でハイリスク分娩が必要となった場合あるいは第1子、前の子のときハイリスク分娩であったため第2子もハイリスク分娩となる場合、妊婦健診をおおむね34週までは久慈病院または市内産婦人科医で受けまして、その後、二戸病院等へ紹介されるものを対象としております。

なので、大体その回数34週以降になりますと、2回ぐらいの健診が必要となってございますので、その分2回を助成する、補助するというふうなことで考えております。交通費ということでございますので、二戸だったり、あとは盛岡の医大だったりというふうなことも考えられると思いますので、その往復の交通費、公共交通バス料金相当というふうなことで考えており

ます。

また、付添い者の出産祝い金でございますけれども、ごめんなさい、失礼しました。出産宿泊支援事業のほうでございますけれども、これはご家族及びご家族に限らず、お産のために宿泊が必要になった付添いなどに人数に関係なく1万円の補助となります。宿泊につきましては、ご家族により必要性が異なることから、お産の日から退院の間までの中の1泊と考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 ただいまの答弁ありがとうございます。これは2回までしか、いわゆる交通費は認めないという意味で捉えていいんですか。それから宿泊についても、1万円、1名、1泊何人でもいいと今話がありましたけれども、この辺ちょっともう少し詳しくお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 妊婦健診につきましては、必要がある回数ということになります。

それと、あと宿泊支援事業のほうにつきましては1回だけというふうなことになります。

〔発言する者あり〕

○保健推進課長（藤原みよ子君） 1泊、1万円。

〔「何人でも」と呼ぶ者あり〕

○保健推進課長（藤原みよ子君） 人数何人でも1万円だけというふうなことで考えております。

〔「上限1万円ということですか」と呼ぶ者あり〕

○保健推進課長（藤原みよ子君） はい。上限です。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 私の質問もあるんですが、今の質問のちょっと続きで一つだけ、県立二戸病院は完全看護実施してるんですか。要するに付き添いは要らないという、そういう病院。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 完全看護といいますと、付き添い者は必要ないというふうなことだと思うんですけども、今はそのように県立病院はなっていると認識しております。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

**○高屋敷英則委員** 確か高リスクの妊婦さんは、人によっては210日から大体310日ぐらいですか、100日ぐらい入院する人あるんですよね、お産までに。100日ぐらい入院する間に容体が急変したりするという事は結構あるんじゃないかと、そういうかなりハイリスクの方は。

実は、これは自分の身内の息子の嫁さんが、そういう経験を過去に2回してますんで、今度3人目が生まれるというんで、恐らく100日ぐらい入院するんじゃないかというふうに思うんですが、これが多分4月1日から実施されると、もう間もなくそういう対象者が、1人、2人じゃなく出ていくんじゃないかと。それがかなり高リスクの中の高リスク、早い段階でもう入院しなければならないというふうな、そういう方であれば210日から310日、いわゆる100日近く入院しなきゃいけないという、こういう方だっただけ出てくるわけですね。

その付き添いが1回、そういうふうに限定したという事でございますが、その辺の事情ももう少しよく考えてみたほうがいいんじゃないでしょうか、そういうケースもあるんだよということ。

それでは、私の質問に移りたいと思います。63ページの久慈広域連合塵芥処理負担金と久慈広域連合し尿処理負担金、これに二つにかかわってご質問申し上げますが、最初に今の久慈の焼却炉ありますけれども、今度延命化という計画でいろいろ計画がなされているようでございますけれども、今あの施設は日トンの処理量が幾らの処理能力を持っておられるのかということとあわせて、今現在で燃えるごみ、これの一日に焼却されている、排出されている量は幾らでしょうか。

**○委員長（下川原光昭君）** 上有谷生活環境課長。

**○生活環境課長（上有谷満君）** ただいまごみ焼却場の能力でございますが、2基ございまして、1基が24時間当たり60トンで、2基で120トンの能力となっております。処理能力といいますか、1日当たりのごみ焼却量でございますが、ちょっと資料取り寄せて、答弁させていただきます。

**○委員長（下川原光昭君）** 高屋敷委員。

**○高屋敷英則委員** 大体去年課長さんから聞いた数字がありますんで、大体おおむね50トンぐらいだというようなことで理解はしておりますけれども。今年度、27年度になってから、いわゆる久慈の焼却炉、ごみ行

政、そしてし尿処理行政、これが大きく動いているわけですね。し尿処理に関しては順調にいろいろ計画がなされていると。

それから、ごみの焼却炉に関しては、いろいろと北部の環境組合というようなことで、いろいろいざこざがあったわけでございますが、もうじきこれが全て解決をして、それと同時並行型で去年から、この延命化ということを前提にした処理場が検討されていると。そして、あわせて、このし尿処理場も実際に供用できるのが平成30年度。それからこの焼却炉も今計画をこれからつくるわけですが、これも実際に供用されるのは30年度。

この二つのほかにあわせて、もう一つ、最終処分場があります。この最終処分場も満杯になって手をつけなければならないという状況、この三つがみんな平成30年度から供用開始するというような、そういう計画で、このごみとし尿に関する課題というものが大きく今取り組まなければならないという、そういう状況で動いてきているわけでございます。

そこで、ごみ焼却炉に関してなんですが、今度の延命化措置が約28億かかるというふうに言われております。この延命化措置の特に重点的に工事をしなければならぬ、補修をしなければならぬ、そういう点というものは一体どこなのか。全体の建物の構造なのか、それともどっか一部に集中的に予算がかかるのか、その辺の重点的な点は、延命化の重点的なポイントはどこなのかをお伺いします。

**○委員長（下川原光昭君）** 上有谷生活環境課長。

**○生活環境課長（上有谷満君）** ご質問いただきましたごみ焼却場の延命化でございますが、これは北部議会でもいろいろ焼却場については検討いたしまして、その際の検証といたしまして延命化が可能だということで延命化の道を進んでございますが、この延命化につきましての内容でございますが、焼却炉の部分の改修が主に大きいかと思っております。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 高屋敷委員。

**○高屋敷英則委員** 焼却炉ということは燃やすということですね。これまでのやり方と同じような形の補修になるのかどうかということですね。

実はこの間、会派で秋田のほうに、北秋田に研修に行つて、新設されるクリーンセンターの設計図と申し



ますか、そういう構想図をいただいて見学してきたんですが実は、もし焼却炉を重点的にやるのであれば、いわゆる焼却炉にも最新式のものがある、流動床式焼却炉というのがあるんです。これは砂を入れて、砂にまじえてすごい高い温度を加えることによって、そこで出てくる最終処分された、いわゆる最終処分場に持っていく処分量がこれまでの10分の1になるというような、そういうようなものが今現在開発をされて、それを導入しているところがあるんですね、現実的に。

そういうようなことを見てきて、今回焼却炉を重点的に修理するんだ、あるいは新しいものにするんだというようなことであれば、そういうようなやり方もあるんだと。いわゆるこれは施設の延命化だけではなくて、最終処分場の延命化ということにもつながるんだよというようなことで、こういうことが検討された経緯がございませうか。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 具体的な事業内容でございますけれども、30年度からの工事費になってございます。それでまだ概算的なものでございますので、28年度、29年度でその辺を詳細を詰めてまいりたいと思っております。詳しくは承知してないところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 30年度に完成、正直言えば新年度から本当の計画をつくるというようなお話だそうでございますので、あえてしたがって今、もしこういうような流動床式というような、そういうようなものを取り入れてやって、いわゆる最終的な、最終処分をしなければならない量が今までの10分の1で済むというような、そういうような工法といいますか、そういうような焼却炉があるそうでございますので、そういうことも含めて検討していただければ、今後のためによりよい一つの参考になるんじゃないかなというふうに思うんですが、ぜひともその点を一度我々は行って、一度見てただけでございます、説明を受けてただけでございますけれども、真剣にその辺のことも検討してみたいかがでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 高屋敷議員がおっしゃった30年度が供用開始じゃなくて、33年度供用開始

でございます。30年度から3カ年で工事をする予定でございますので、今、高屋敷議員がおっしゃられたとおり連合のほうにも情報提供いたしまして、我々のほうもそういう勉強しながら意見を述べてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 59ページの休日在宅当番医についてお聞かせを願いたいんですけども。

それで、休日在宅医であります、この利用状況をお知らせ願いたいと思うわけですが、私も休日、土日になりますと、具合が悪くなったりするわけですが、そうするとどちらかというと県立病院のほうに行っちゃうという、救急救命センターのほうに行っちゃうんですけども。

それはなぜかと言うと、この休日の在宅医についての知識がいま一つ、その場になったときには思い浮かばない。あるいは広報等でもお知らせをしているんですけども、それはあえてよく見てないということから、具合が悪くなってどこに行ったらいいかというふうなことで、休日在宅医にはなかなか当番医のそこには行かないというふうな経験をしておりますがそういった意味において当番医の利用、稼働状況あるいは逆に言えば県立病院のほうに行ってる、そういったことの利用状況等について、資料がなければ説明できない分もあると思っておりますので、そこら辺を加味しながら答弁をいただきたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 休日在宅当番医についてのご質問をいただきました。日曜、祝日及び年末年始の昼間診療を久慈医師会のほうへ委託しまして実施しております。

平成26年度実績でございますが、診療日数が71日、1,231人利用されておりまして、1日当たり17.4人となっております。平成17年度につきましては、1月末現在でございますけれども、61日で907人利用されて、1日当たり14.9人となっている状況でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 ありがとうございます。意外と利用されてるなというようなことで安心しましたが、一方で、私が聞いているのは県立病院の利用状況というこ

とについては、どうなっているんだろうかというふうなのがちょっと気になったもんだから、これについてはだから、資料取り寄せたりしないとわからないのかなということもありまして、加味して答弁してくださいということでしたが、いかがでしょう。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 県立久慈病院の状況については、ちょっと把握しておりませんでしたので、資料取り寄せてお話申し上げたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 59ページの地域自殺対策緊急強化事業費、緊急強化なのですごい対策をされているんだろうと思うんですが、その事業の内容と、それから自殺対策はほかの項目でももしかして費用があるのか、ここだけなのか教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 地域自殺対策緊急強化事業についてのご質問いただきました。事業の内容になりますけれども、対策といたしましては、現代社会は今、誰もが心の健康を損なう可能性があることを踏まえまして、身近な問題と捉えて、地域で特に支え合っている体制づくりが大切であると考えております。

従来、これまでもやってきておりますけれども、1次予防としましては、心の健康に関する普及啓発を実施しております。

2次予防につきましては、早期発見のためのスクリーニング、鬱スクリーニング等を実施しまして、早期に心の大変な人を見つけるというふうなことをしております。そのほかに地域で見守るゲートキーパーの育成というようなものもしております。

3次予防につきましては、自殺の連鎖を防ぐというふうなことからも遺族支援が必要であるということから、遺族の訪問等をして傾聴しております。

また、一番多いとされている今働き盛りの男性の自殺というふうなのが結構多くなっているのです、そこら辺は職域との連携をしながら取り組みを今しているところでございます。

それと、あと自殺対策は、ほかのところでもやられているかというふうなことで、特別予算をとってというふうなことではございませんけれども、各種乳児相談から始まりまして大人の健診等含めまして、そ

の中におきまして保健師が鬱病のチェックをしたりとか、あといろいろな相談に応じたりとかというふうなことは随時しております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 ありがとうございます。1次、2次、3次、そして地域で見守る、それから働き盛りの人の職域との提携、あと各種健診での声かけ、観察等しっかりされているんだなというふうに思います。

話は全然違うんですが、脳卒中も岩手県は高く、学校給食も本当に減塩されて、ほとんど味が無いといったら大変ですね、味の薄いものが提供されていて、小さいころからの味覚というか、そういうことが大事なんだなというふうに思うわけです。

したがって、自殺についても一番最初に藤原さんが、どこにでも起こり得る身近なことなんだというふうな捉えて進めてらっしゃるとおっしゃったので、学校を始めとして教育機関とか、それから先ほどおっしゃっていた職場の中とかで、精神疾患のことであるとか自殺のことであるとかが上手に説明されて、もし自分になったときに気がつけるような体制をつくっていくのがいいのではないかなというふうに思っております。

ちなみに、よくわかってないのでお伺いしたいのですが、岩手県は全国の中で、もしかして自殺率が一番悪い、久慈市は岩手県の中でどんな感じですかね。そして、年間何人ぐらいお亡くなりになっていますか。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 自殺の状況でございますけれども、平成26年度の自殺率でございますけれども、人口10万人当たり、全国が19.5ポイントでございますけれども、岩手県は26.5ポイント、久慈市は45.1ポイントで、平成26年度は高い状況になってございます。平成22年は13.6、久慈市ですけれども、23年は32.9、24年は22.1、25年は13.9というふうに減ったり、ふえたりというふうな状況ではございますけれども、そういう状況でございます。人数でお話しますと、平成26年度は16人の自殺者となっております。

岩手県の中ではというふうなことですけれども、岩手県の平均が26.5ポイントですので、高いほうに今年度、26年度は位置しているというふうなことでございます。

あと、全国の順位でございますけれども、やはり平

成26年度につきましては、1位が山梨県、2位が岩手県、3位が秋田、4位が新潟、5位が宮崎という状況になっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 ありがとうございます。実は、今4款ですかね、2款のところ交通安全に使われているお金のトータルが979万2,000円というふうに項のところに書いてありました。今回自殺対策として使われているお金が207万7,000円ということで、よく自殺者の人数と、それから交通事故でなくなる人の人数は比較されることがあるのですが、やっぱり交通安全のほうはいろいろな場面で、いろいろな方がいろいろな地域で、その防止に働かれているわけで人数がどんどん減ってきているのですが、自殺のほうはなかなか減っていかない。人数とかパーセントでも減ったり、ふえたりを続けているということですので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 61ページの環境衛生費の中の浄化槽設置整備事業費についてであります。この設置基数と、それから場所、それから内容状況についてお知らせください。

○委員長（下川原光昭君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 浄化槽設置整備事業費についてお答えいたします。平成28年は、5人槽が40基、7人槽が25基、10人槽が2基、20人槽が1基、計68基を予定しております。これは下水道区域外、あと漁業集落整備事業の区域から外れた区域が対象となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点、お聞かせください。医師確保についてです。以前もこの議場でお伺いしましたけど、奨学金制度を活用してのお医者さん、確か三十二、三人でしたか、そのうち久慈に来るのは1名ということでお聞きした気なんです。その後新聞報道見ると、1名が2名になったようにお聞きしました。それを含めて、新年度の県立久慈病院の医師の配置の動向、もしおわかりでしたら、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 医師確保にかかわ

っての質問をいただきました。奨学金制度、市町村医師養成事業の奨学金制度によります医師の状況ですけれども、平成28年3月8日の岩手日報の記事によりますけれども、新年度奨学金養成医師の配置は16人というふうなことで決定されまして、県立久慈病院にも2名配置となるというふうなことを伺っておりました。

それで、現在進級制度の対応者数は平成27年度までに92名となっております。義務履行修了者が3名、返還者が3名、義務履行猶予中が11名、義務履行履行中が29名、修学中が46名となっている状況となっております。

もう一つ、県立久慈病院の医師の状況というふうなことでございますけれども、これはまだ新しいものにつきましては承知しておりません。平成28年2月現在の常勤医師数でございますけれども31名となっております。臨床研修医師13人を除いております。

平成18年4月からは麻酔科、当年7月からは耳鼻咽喉科、平成22年からは精神科、平成26年からは呼吸器科が不在になっておりましたけれども、現在は呼吸器科もいらしていただいているというふうな状況となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 ページ数を申し上げます、61ページの4目ですか、環境パトロール員の設置についてでございますけれども、最初に不法投棄の環境パトロール員の人数が何人であるのかお伺いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 環境パトロール員の人数でございますが、10名でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 10名ということなんです。この経費が89万とあります。これがさっぱり減少傾向が見えてこない、ポイ捨てですか。ポイ捨てをパトロール員から現状の説明があるのか、ないのか、まずそのことについてお伺いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 現状といいますと、現行犯という意味でしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 現行犯という意味ではございません

けれども、パトロールをしていて、どの辺の道路にどのぐらいのポイ捨てがあるのか、その辺についてはその報告があるのかないのかをお聞きしているところでございます。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 大変失礼しました。パトロールの方々からは、当然定期的に全路線といいますが、道路等に入って見てもらってございまして、その都度報告はいただいておりますところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 地区的に申し上げますと、私たちの宇部町なんですけれども、小袖大尻間の道路と、それから久喜小学校のあたりから館石間についてでございますけれども、仄聞するところによりますと、行政区長さんが何人かで回収作業を実施していることのようにです。この前の卒業式のときですか、区長さんたちがそのことを申しておりました。

実際、私も通勤、いろいろな面であそこの道路を見ておりますけれども、沢の付近にも大型の下流のところがたくさん見えるときもあります。特に今は枯れ葉もないし、すっかり見えるような状況でございますので、市といたしましては今後具体的にどのような防止対策をとっていくのか、まず伺いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ただいま不法投棄についてのご質問いただいております。環境パトロールにつきましては10名で常時やっております。その都度報告いただいたり、みずから改修していただく、あるいはうちのほうに電話なり、情報いただければうちのほうに職員が出向いて回収等はしておりますし、不法投棄の防止看板等も設置してございます。

それに私も去年現地等見てるんですが、わざわざ看板があると捨てるといって例が多々見受けられました。それで、わざと捨ててるのか、ちょっとその辺も悪質だなという感じも受けてございます。

いずれにつきましても、今後も職員始め環境パトロール員もしくはダミーカメラといいますが、カメラのダミーのものを衛生班連合会のほうに用意してございますので、その設置等を踏まえながら、不法投棄の予防防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 61ページの環境パトロールの関係で私のほうからもお話ししたいんですが、実は先日漁港に通じる市道で不法投棄がありまして、これは焼却灰のようなのがありまして、生活環境課のほうに連絡して現場を見ていただきました。やっぱり、そのほかに缶コーヒーとかかなり散らかっております。

実は3月の4、5、北秋田に行ってきたんですが、北秋田の役所にはパトカー方式の緑色回転灯といいますが、パトカーの赤い部分が青になった環境パトロールの車がありまして、大変成果を上げているというふうな話を聞いてきました。

今私どもの地域で防犯部の担当の方が、やはり防犯パトロールのステッカーと、それから緑色回転灯をつけて成果を上げているんですが、緑色回転灯とそれから環境パトロールのステッカーなんか衛生班なり町内会の主な役員に一、二台分ぐらい配置して、常時普段に体制とかでやってもらえれば効果があるのかなというふうなことも今感じました。

北秋田では、そのパトロールカーのような車の色がそんな感じになって、大した成果があるという話を聞いてきました。もし、よければ、防犯パトロールのような感じで環境パトロールの緑色の回転灯なんかを何台かに各地区やってもらえれば、効果があるのかなということもふと考えました。

それから、63ページの資源物集団回収支援事業についてなんですが、これも北秋田で勉強させていただいてきたんですが、雑紙、古紙の資源物としての回収をして、全体の資源物の量からしても結構な量、資源物としての回収をしているというお話を聞いてまいりました。

当市では、かつて同僚議員が3年ぐらい前に雑紙の回収について質問したら、検討したいというふうな回答いただいてあったんですが、その後の古紙、雑紙の資源物としての回収についてどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 前段のパトロール車を割り当ててはというお話でございますが、これにつきましては経費もありますことから、ちょっと検討させていただきたいと思います。

それから雑紙の分別でございますが、これは今年度、27年度に連合、久慈広域連合あるいは関係市町村で協議してございます。それで、分別時期とか分別内容、いろいろ雑紙にも種類ございますので、その辺を今精査してございますので、早い時期にそういう分別回収に向けて努力したいと思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 保健衛生ですから、職員の健康に関することでお聞かせください。たばこの喫煙所が何か議会棟と、それからエレベーター棟にあるわけですが、何か縮小されて、車庫棟のほうに集中するというふうな情報があるんですけども。どういう経過でそうなっているのかお聞かせいただきたいし、市役所広いで、車庫棟の3階まで行くというのはかなり、お吸いになる職員にとっては大変でないのかと気がするんですが、その点の経過なり市民の声等もあってそうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員に申し上げますが、何ページのどこの項目ですか。城内委員。

○城内仲悦委員 保健総務費に関します。

○委員長（下川原光昭君） はい。城内委員。

○城内仲悦委員 もう一つは、水道会計補助金が1億911万7,000円あります。内訳見ると3本になってますが、この内容お聞かせいただきたいというふうに思います。

とりあえず、以上です。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 喫煙所の件で今質問いただいたんですが、今新聞等でも報道されておりますが、東京オリンピック等を迎えるに当たって、公共施設等で分煙とか禁煙を勧める、あと健康のためにも禁煙を勧めるということで、まず庁舎のほう今3カ所あるんですが、市民ホールのところと、それから議会棟の下のところをまず今城内委員さんがおっしゃったように使わないようにして1カ所ということで今進めております。

あと、議会棟の下のところは、まず玄関先ということもあって、市民の方からもかなり特に女性の方とか、妊婦の方とかからはやっぱり玄関に入ってくるときに、たばこの被害を感じるという、職員においてもそういう話がありまして、1回閉めてみて、もし皆さんから

も意見等を伺いながら、あと市民の方からも意見等伺いながら、どうあるべきかは検討していきたいと思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 水道の補助金について、今まで簡水分ということで補助金一本にしていたと思うんですが、今回いろいろ水道会計というか会計の関係等もありまして、水道会計の負担金と補助金と出資金という区別に変更というか、かえたところ です。

内容につきましては、負担金については、事業手当分で、あと水道事業会計補助金の1億900万円程度につきましては、簡易水道事業の元利償還分となっております。

あと、出資金につきましては、これについても簡水の分の繰り出し基準というかございまして、それに伴う出資金ということで、それらの区別をしていくと、税の関係のところでも効率性が図られるというか、そういうところもあって、水道事業と相談をしながら、そういう補助とか出資の方法に、今回予算を計上したところでもあります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の答弁ですけど、ちょっと不正確なんです。負担金は負担金であるんですよ。それについては、6,370万9,000円については、資本的収入のほうに入っています、確か。

これ、多分、簡水の一般会計である事業の関係の中で出てきていると思いますし、同じ簡水で2,726万9,000円、これ多分起債償還なのか、あと1,813万7,000円、この三本立てになって、それで1億900万円になっているんですよ。その点、従来と違うなというふうに思ったんですが、従来は簡水対策として一本化して出したんだけど、今回は三本立てになっているのでお聞きしたので、再度答弁を求めたいと思います。

それから、確かに喫煙の問題は私は嗜好品の関係もありますし、吸う人は命をかけて吸っていますから、そういった意味では敬意を表するとは別問題ですけど、いずれニコ中で吸わざるを得ないって吸っていますけれども、それを、ただ吸う場所についてはきちんと、今言った、玄関場所じゃなくて、もっと人通りの少ない

場所とか、そういう点でやっぱり工夫して、他に害を及ぼさないことで、私は対応すべきではないかと思うんですが、当然1カ所だと市役所も広いので、いろんな対応で困るかと思しますので、再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 先ほど、保留しておりました濱欠議員様からのご質問の、県立久慈病院の休日診療ということでお答えを申し上げます。

休日診療につきましては、基本的には開業医等で行うということで、休日は実施はしておりませんが、時間外診療というふうなことで、平成26年度の実績といたしまして、9,321人、1日当たり25.5人、平成27年の1月末におきましては7,726人で1日当たり25.3人となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 喫煙コーナーの件ですけれども、今城内委員さんからもお話がありました、1カ所だと少ないという指摘もあるかと思いますが、まず1階、ちょっと玄関の部分については、とりあえず閉めて、また今後、どんな形で喫煙所を設けていくかは検討を進めていきたいと思いますが、方向としては、やっぱり、公共施設については禁煙の方向というか、そういう方向に向いているかと思しますので、それらの動きも含めながら検討していきたいと思えます。

あと、出資金につきましては、私ちょっと水道事業のところ、ちょっとわからない部分があるんですが、資本金的収入としている元金償還部分については、補助金であるものの、意味合いが出資であるということから、貸借対照表上で出資金、繰り入れ資本金として整理、今回したということです。

内容としては、統合簡易水道施設整備事業、宇部地区と、あと簡易水道統合整備事業の角柄簡水等となっております。

あと、繰出基準に基づく元金償還金に対する繰り入れについては、一般会計が負担すべき経費であるということで、補助という意味合いではないことから、県内等の例によっても資本金的収入の出資金として扱われ、全国的にもその傾向があるということで、出資金として取り扱っているところであります。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 環境パトロールの関係で、まず試行錯誤というか、パトロールに一生懸命頑張っておりまして、それなりに成果が出ているところもあります。一方では、今お話のとおり、なかなかイタチごっこで減らないというふうな路線もあるようではありますが、さっきダミーのカメラをつけるという話があったんですけども、今、ドライブレコーダーという結構安いの効果が発揮しまして、どこの町内だったかちょっと忘れしましたが、町内の環境保全という意味で、防犯活動の観点からカメラを設置して、泥棒を発見したという、そういう非常に優れたものの映像になっています。

そういった意味では、市としては、ぜひドライブレコーダーを、安いですので、1台でも2台でも試行錯誤で、24時間対応できるわけですので、ぜひ設置してみて、その路線を、ポイ捨てをする人を把握するというふうなことで、努力すればもちろんだんだんそういった意味でポイ捨てるようにならないのではと思えますし、そしてまた、今の財政課長の喫煙問題であります、学校、病院ではもう完全に喫煙というふうなことで、吸う場所がないというようなことであります。

市もそういった意味では、当然に吸う場所を確保するというのではなくて、昼休みとかそういうときに、それぞれ自分の車とかそういったところで吸うというようなことで、やっぱり市民の目から見て、非常に職員が吸っているというのを、しかも特定の人が多く目につくと、仕事しているのかというふうな批判もあることは実際でございます。

別に財政課長、答弁は要りませんので、いずれにしてもそういった方向性、先ほど、財政課長が言った方向性で、いずれ努力していただきたいなと思っております。

そしてまた、今、藤原課長さんから、県病の時間外というふうなことで休日の取り扱いの数が出ました。1万人に及ぶ数になっておりまして、やはり久慈病院を利用しているなと思えます。

私、休日の当番医がどこかというのが、なかなか急病になるとわからないということがありますので、私とすれば、この広報にはついてはいるんですけども、土日の休みはどどこが当番になっていますよという、例えば防災無線、命を守るという観点からしてそうい

う利用ができるのではないかと思いますので、広報、防災無線の活用ということも検討もしていただければと思います。回答は要りません。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 うちの会派の会長に反論するわけではないけども、そういうことになるかと思うんですけど、お許しをいただいて。

日本全体的に私はどこに行ってもこのたばこの健康被害を医学的に立証されて、それで当たり前なんだという風潮が非常に強いのを私は、これはちょっと考える必要がある。

健康そのものを害する部分については、私は反対するつもりはないんだけど、もともとはこのたばこ産業というものが地方にあって、たばこ耕作者というのはそれで生活をしてきたんです。ところが、いつの間にはこのたばこの被害がどんどんこのマスコミ等で騒がれるようになったら、音もなしに静かにこのたばこ産業の元締めの方のJ Tなんかいうところが、海外にその生産拠点を移して、それで我が国にたばこをどんどん輸入して、国内生産者が主流の時代よりはるかにたばこの値段が高くなってきているんです、実際に。

そのたばこ産業の元締めが純正のたばこだけじゃない食品まで海外から輸入して国内に販売している実態というものがあります。そういうところから踏まえて、やっぱりこの健康被害というのは過剰な選定をしているという傾向があるという部分は、よく精査していただきたい。何もこのたばこに関して、私は健康被害を無視するつもりは全くないんだけど、そういう意味からすれば、まさしく命をかけて市に税金を納めている人たちに対して、余りにもひどい対応が当たり前化している、全国的に。これは国レベルでの大企業政策的な意味合いからすれば、私はちょっと考えていく必要があるという部分を申し上げて、感想を聞かせてください。

○委員長（下川原光昭君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） たばこの害についてのお話がありましたが、人それぞれの考え方あるでしょうから、それはそれとして、市としては、方針としては、施設内の禁煙に向けて進めてまいるとというのが基本的な考え方でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 62ページをお開き願います。5款労働費1項1目労働諸費であります。5,794万6,000円を計上、新規事業として雇用拡大等を図るための久慈地域雇用創造協議会の運営に対する負担金として、久慈地域雇用創造協議会負担金1,062万5,000円を計上、2目勤労青少年ホーム費は931万5,000円を計上。

64ページをお開き願います。3目勤労者家庭支援施設費は1,238万1,000円を計上、労働諸費はあわせて7,964万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは、63ページの下段枠、3点お伺いします。

1つは、出稼ぎ対策経費なんです。この出稼ぎ者の実態。ここ数年のものでいいんですが、実態、その傾向、どういった方面に出稼ぎ者が多いのか、そういう傾向について。それから、出稼ぎ組合というのがあるわけですけども、これに現在も加入している人の人数。

それから、2点目は、勤労者生活安定資金融資資金預託金とありますけれども、文字どおり、勤労者生活安定資金を利用をしている方の数、何名ぐらいいらっしゃるのか。

それから、3点目、新卒者雇用支援奨励金交付事業費、よく見てみないとこれ意味がわからないんですが、どこかで見たようなあれで、確か、十四、五年前もこれと似たようなものがあつたなど、思い出して、多分これは新卒者を雇用する企業、あるいは事業主、そういう方々に対して、奨励金として出すようなものではないかと思うんですが、だとするならばこの事業の成果、効果、成果、そういうものについてお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 3点ご質問をいただきました。

まず、出稼ぎ対策の経費で、出稼ぎ者のすう勢と言いますか、実態ということでございますが、出稼ぎ者につきましては、平成21年には1,348人ということで、本年度756人ほどということになってございます。た

だ、これにつきましては、これまで積み上げてきました健康診断のもととある健康診断を受診するための台帳から死亡者なり、それから出稼ぎをやめたという本人の申し出のあった方をカウントしている数字でございまして、実際の出稼ぎの手帳等の発注からまいりますと、現状で今、平成21年度には53件ほどの手帳の更新、これが今年度ですと31ということで、かなり減ってきているというような状況でございまして、大変、実態を捉えられないというような状況になってございます。

あと、組合の実態ということですが、こちらのほうにつきましても、今年度、出稼ぎ労務者協会というところに加入している方からいきますと、100人程度というようなことになってございます。

それから、すう勢といえますか、どの方面が多いかということですが、こちらにつきましては、以前ですと出稼ぎの方々を関東、それから北海道と訪問して慰労といえますか、いろいろ意見交換を通してあったことがあったわけですが、近年それも平成19年で終わったということで、出稼ぎも、関東が主に多いとは把握はしておりますけれども、実態でそこまでは捉えておらないというところでございます。

それから、2点目でございます。勤労者生活安定資金の預託金ということで、利用状況ということでございますが、こちらにつきましては、現在、貸し付けしておる方が4名というような状況になってございます。

次に、3点目の新卒者雇用新奨励金交付事業でございます。こちらの制度でございますが、こちらは、昨年までは10月31日までに採用を内定していただいた企業さんには15万円、それからそれ以降に内定を出していただいた企業さんには10万円交付するという制度でやってきたわけですが、今年度からはこちらを就職して3年間定着していただいた本人に10万円を交付すると。それから、採用している事業主のほうには5万円を交付するというので、制度改正をいたしまして、本年度、本人につきましては、8月に一旦交付式等をやってございまして、30名に交付しているところでございます。

それから、事業主につきましては、17事業所に5万円交付したということで、こちらにつきましては、これまでの会社から本人に交付して何とか地元で定着をしていただきたいということで、交付制度を改めたと

ころでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 質問の順番が逆になりますけれども、今の最後の新卒者の支援奨励金、これ本人が3年間定着という前提で、本人が10万円、事業主5万円ですが、まさかこれは月額ではないでしょうね。年額、年額というよりも1回限りのものであるのかということ。

それから、出稼ぎ対策経費なんです、さっきはその実態とかというようなことについて聞いたんですが、その実態をなかなか把握しきれないと、数が減っているという話なんです、数が減っている割には351万3,000円と、いわゆるこの経費は一体何に、どういう形、内容で使われているものなのか。その点をお伺いします。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） まず、新卒者の雇用奨励金ですが、こちらにつきましては1回限りの交付ということになってございます。1回10万円ということになります。

それから、出稼ぎ対策費の経費のほうでございますが、こちらにつきましては、出稼ぎの健診、正月に比較的皆さん帰って来られるということで、1月のことであれば1月の4日、5日ですが、健康診断、出稼ぎの方の健康診断をやっております。こちらの経費が120万円ほど、それから出稼ぎ対策の関係で嘱託の職員を1名雇って互助会、出稼ぎ互助会の手続きですとか、手稼ぎ者に広報の発送とか、さまざまな事務をやっていただきまして、その経費等をトータルいたしまして、351万3,000円ということになってございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 さっき十四、五年前に聞いたような、見覚えがあるようなと言ったんですが、その当時の内容とは全く違うんで安心いたしましたけれども、当時は月額10万円、新規に起業して、業を起こして、それで1人雇えば10万円、月に10万円、2人雇えば月20万円になりますよね。これを2年間というようなことで、そういうことを人件費がただみたいいな形で人を働いてもらうことができるわけですから、そういうも



のがそういう事業に殺到したという経緯があり、ところがやっぱりそういうのっていうのは、2年間というそういう期間が過ぎてしまうと、補助金が出ないということになると、あっさりとして事業主はあっさりとして首を切ってしまうというような、こういうことがあって、内々には非常に社会問題化している経緯もあるわけでございます。今回はそういうものではないと。やはり事業主が本当に必要で、新卒者に対して長く、3年以上働いてほしいと、定着してほしいという、そういう気持ちを持っていない事業者でなければ、これに手を挙げないという中身なんでほっとしているところでございます。

ただ、もう少し何かしら、これは新卒者ですけども、何かしらの別の意味の、新卒者じゃない、いわゆる新卒をしても5年たつて職がないという方もいらっしゃるわけですね。そういう人たちをある程度対象にしたような、似たような奨励制度、そういうものは考えられないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

**○委員長（下川原光昭君）** 浅水産業経済部長。

**○産業経済部長（浅水泰彦君）** ただいま新卒者雇用奨励金にかかわりまして、さらにはその新卒者以外にも対象とするようなものが考えられないかということでございました。

この制度の趣旨というのは、市内の事業者さんにてできるだけ早めに求人を出して、そして地元にも少しでも新卒者たちが就職できる環境を整えていただきたいところから、事業主にこれまで対象者1人あたり3年間定着した場合に15万円という額を交付するという制度で行ってきたものでございます。

ただ、これは企業側からということになります。企業というよりは新卒者そのものにも恩恵のあるような制度にすべきという逆提案をいただきまして、今年度から、ただいま課長が申しましたとおり、本人に10万円、そして事業主には5万円というふうな制度に改めたところでございます。

ということで、3年間定着したご褒美といいますか、そういったことで、一応、今回30名交付したわけなんです。それぞれから非常に喜んでいただいたということで、そういった制度を、さらには今提案いただいているのは、さらに今、企業に5万円という部分をさらに3年が5年になったときに、それも本人にやって

もいいんじゃないかというふうな提案もいただいておりますが、そこはともかくといたしまして、そういったふうな企業側からの逆提案をいただいた中で、何とかこの地元の定着といいますか、地元の人材を地元で活用できるような制度にしたいというところで行っているものでございます。

これと似たようなものが、Uターンの、Kターンと申しますか、U、J、Iターンの関係で、5年以上、この地域を離れて戻ってきた方、あるいは他の地域で生まれ、生活しながら久慈地域に就職をした、採用になったという方につきましては、別のKターン奨励補助金というものについても予算化していただきまして、実施しているところでございます。

というふうなことで、いずれこの地元の雇用をふやしていきたい。そして、何とかこの地域に人材を確保したいというふうなところで取り組んでいるものでございまして、あとそれを新卒者以外にも広げられるかどうかという部分については、今後その要綱等の内容について精査しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** これ確か新しい事業だと思うんですが、久慈地域雇用創造協議会負担金1,062万5,000円を予算化しているんですが、これもそういった意味では雇用創出の事業じゃないかと思うんですが、内容をお聞かせください。

**○委員長（下川原光昭君）** 嵯峨商工振興課長。

**○商工振興課長（嵯峨孝和君）** この事業につきましては、厚生労働省のほうで実施しております、実践型地域雇用創造事業という、10分の10の委託事業でございます。こちらにつきましては、名称はかわっているわけではございますけれども、平成22年から24年まで取り組んだ経緯がございまして、ただ、こちらのほう、要件が、有効求人倍率が1を下回っている地域でなければ応募できないということがございました。

震災等の関係で有効求人倍率が1を超えるというような状況が続いて、現在は1月時点で0.85というような形でございまして、何とかこの平成28年から30年までこの事業の取り組みたいということで、先月申請したところでございます。

こちらにつきましては、久慈管内4市町村で取り組むということで、この事業を進めるに当たりまして、

一定の手続きを取りますと、四半期ごとに運営費というか、入ってくるわけですが、どうしても協議会等を立ち上げた際に元手がないということでございまして、それぞれ各市町村で久慈市が2分の1、それから洋野町4分の1、野田村、普代村が8分の1ということで、当座の経費を一旦負担するというようなものでございまして、中身とすれば、企業さんを対象にした雇用拡大メニューということで、企業さん等の研修、それから人材育成メニューということで求職者等を対象にした研修会、セミナー等、それから実践事業ということで、新たに観光、それから食等のものに取り組むというような構成からなっている事業でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうすると、事務局みたいな人をどこに置いてこれ実際進むんですか、事務局は。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 事務局については、私のほうの執務室内に事務局といえますか、置いてというふうに、今考えておりますが、今まだそこは調整中でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 大変こういう場で市長さんの鶴の一声で決まるものでありますが、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、このページ数では64ページ、それから65でございます。家庭支援施設のこの施設費の関係ですが、トイレのこの一般質問でも前にやっていた今あるんですが、予算を見ながらということでしたいております。

この中で、備品購入費というのがこれないわけですが、10万円以上だったかな、以下だからいいのかなと思っていましたけども、例えば、これあれですよ、勤労者家庭支援施設のトイレのウォッシュレット、これをつけるということで理解をしてよろしいんでしょうか。

やっぱり清潔で文化生活を営む、そしてまたみんなのつけることによって、非常にいい状況が生まれると思うんで、要望も多いんですよ。何とかひとつ、この辺の確認をさせてください。今年度はぜひやれるということになるかどうか。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） こちらにつきましては、施設のほうからいろいろ伺っていますけども、なかなかその要望等のところが上がってこないというふうなことを聞いておまして、それにつきましては再度施設のほうと意見交換をしながら、どのような方向なのかを再度検討してからということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 63ページの中段の岩手県溶接技術協議会負担金にかかわってお尋ねしたいんですが、1年ほど前の委員会のほうで、北日本造船のお尋ねをいたしました。大変、この溶接等の職員等を含めて従業員募集をかけてもなかなか充足ができないでいるというか、難儀しているというふうなお話だったんですが、26年の4月に295人の従業員だと、そこから27年度70人の従業員を募集するというので、今取り組んだようではありますが、順調に充足されれば365人の体制になっているというふうに思うんですが、現在の状況はどうなっているのか。それから、365人のその従業員のうち、久慈広域等地域別の従業員の割合というのが、把握しているのであればもし、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 北日本造船の充足状況ということでございます。こちらにつきましては、求人を出したのは昨年4月より以前だったと思えますんで、295というのは4月1日時点の数字ということになります。

現在の総数ですけれども、306人という数字になります。これにつきましては、現在も協力会社のほうでは今も、今も募集をしているところがございます。あとは今回、なかなか久慈のほうも大変だという部分もあって、今、一たんは北日本造船のほうは求人をとめて充足しているような形ということでございます。

あと、それぞれの出身地の割合ということですが、これについては捉えておりませんでご了承を願います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 そうすれば295人にプラス11人という、11人が充足されて59人が予定のとおり充足されな

かったというふうなことなのですが、その関係でもう  
昨年時点で平成29年までのこの仕事、需給がもうさ  
れている仕事が需給されたというふうなことがあった  
んですが、ケミカルタンカーの生産なりそういう仕事  
に支障が生じたり、あるいはまた今度は久慈で仕事を  
すべきものが、八戸の方に逆に仕事が逆戻りして、そ  
っちで仕事が行われるのかというふうな心配もされる  
わけですが、その状況はいかがでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 受注のほうはいずれ  
堅調にということで、前回29年までというお話をした  
のが、それがもう少し伸びているような形で、受注は  
いずれ順調ということのようでございます。

そういった中で、八戸のほうの工場等も増設をしな  
がらという対応で、ただいずれ久慈の部分につきまし  
ては、一番最初の合板の切断というような部分から入  
っていくわけで、いずれそれにつきましては、会社の  
ほうでその仕事に似合ったような体制で、今後人を動  
かすというような配置もあるのかどうか、八戸からと  
いうのもあるのかどうか、いずれ宿舍等も整備して  
おりますので、そういったところも使いながら対応して  
いくものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 勤労者家庭支援施設についてであり  
ますが、公民館でもそうですけれども、将来、指定管  
理をしていくんだという方向性が打ち出されているわ  
けですが、この勤労者家庭支援施設については、この  
指定管理がなじむのかできるのか。あるいはできると  
すればどのような方向でこの地域との話し合いを  
進めていこうとしているのか。その見通しがあればお  
聞かせ願いたい。

○委員長（下川原光昭君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 勤労者家庭支援施設の指  
定管理ということでございますが、これにつきましては、  
家庭支援施設ではあるんですが、長内公民館とい  
う位置づけでもございます。それで、公民館につきま  
しては、コミュニティーセンター化を図りつつ、その  
先に指定管理をしていきたいということでございます  
ので、長内公民館につきましても、同じような考え  
方で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一点お聞かせください。先ほど出  
た勤労者生活安定資金、その利用実績が4名という答  
弁だったと思うんですが、確か、以前もお願いしたん  
ですが、金利が比較的、当時、高かったと。今マイナ  
ス金利時代だから下がっていると思うんだけど。

それと、使い勝手がなかなか不自由だということ  
で、改善を要請した経緯があるんですが、現在の  
金利及びその用途の状況、どういう状況になっていま  
すか。お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） まず、金利のほうで  
ございますが、これが平成23年度が3.415というところ  
で、それから平成24年から25年が3.325、それで26  
年度にこれを見直しまして2.495という利率で今、運  
用させていただいております。

使い道につきましては、いずれ教育資金でありまし  
たり、パソコンの購入資金、旅行費用、インテリアで  
すとかの購入資金、その他の生活資金ということで、  
ほとんどまず使えるというような形ではないかなとい  
うふうには理解しておりました。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○委員長（下川原光昭君） この際、お諮りいたしま  
す。本日の審査はここまでとし、以降は明日、審査を  
行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

あすの委員会は午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時38分 散会